

1. [今後の地域づくりのあり方について]

掛合町会場（掛合総合センター）

Q 1：地域委員の役割について伺いたい。地区の地域委員をしており、2年目を迎えたところだが、地域委員としての役割が曖昧である。地域委員のポジションを明確にしていきたい。

A：地域委員は1期2年が区切りとなっており、23年度の出発の際には、総合センター自治振興課から出発時の役割について、話があったものと思っている。もともと合併協での議論は、総合センターと一体となった各地域の提言が基本に据えられていた。主たる業務は、地域計画の策定、地域振興補助金の審査のほか、様々な附属機関の委員として市政に参画いただいている。そうした取組みが自主組織の強化に繋がってきたものと思う。自主組織と共にまちづくりの推進母体として、残り9ヶ月間一体となった取組みをお願いしたい。（政策企画部次長）

吉田町会場（田井交流センター）

Q 2：「住みやすい」という点でみれば、我々はそこで食べて住んでいるだけのこと。今後、高齢者だけの家族も出てくるが、行政をはじめとし自主組織や自治会がもっと一生懸命にやらないといけない。年をとってからも、よい町だと思える地域にならないといけない。

地域における福祉部の活動と社会福祉協議会の活動についても、同一の人物が二つの名札をつけて活動している実態がある。まとめてはどうか。

A：交流センターは生涯学習推進の拠点・地域づくりの拠点・地域福祉の拠点。地区福祉委員会の委員長には地区の福祉部長さんになってもらっている。5月に地域自主組織をまわり意見を伺った際には、福祉の命令系統に2系統あることについてはピンとこない状況であることがわかった。意見を把握し、対応を検討していく。（市長）

Q 3：（地域自主組織における）福祉部と社会福祉協議会の件については改善をお願いする。交流センターの指定管理についてはメリットの実態が飲み込めない。地元におけるメリットと交流センターにおける事務処理が厳しくなってくるのではないかというデメリットなどについて、よりよく理解させていただいて臨んでもらえないか。

A：福祉のあり方に関する改善、一体化について。市役所のための課題ではなく社会福祉協議会も含め、地域の福祉の実現のために一体化の検討が必要。

指定管理者制度については平成12年度以降導入された制度であり、雲南市では全29交流センターのうち25～26施設において指定管理者制度の導入が進んでいる。市長が使用管理の許可をするのではなく、地域でできることにメリットがある。デメリットは業務受託する地域が「みなし法人」の扱いとなること。事業受託に関して税金が発生する。自主財源の確保への動きも出てくるが、儲けていくことと税についての取扱いが問題。税の取扱いについて取りやめてもらえるような特区について国と協議している。また、指定管理料については3年や5年の期間実績に応じて、再算定ののちに下げないような工夫をすることも検討している。（政策企画部次長）

吉田町会場（吉田健康福祉センター）

Q 4：以前、交流センター発足後3年が経過すると見直しをするという説明を伺っていたが、本当に見直しを

するのか。今年から自主組織への対応について交付金がとられた。定額分と変動分について取扱いがあり、変動分を3年間対応していただくことの配慮については感謝する。職員体制についてお願いしたいが、主事について、加茂町は3名配置されている例もあることから、もう1名増員をしてもらえないか。見直しの材料に加えてもらいご検討いただきたい。

A：交流センター3年目の見直しの覚悟があることについては、この場で説明することからもご理解をいただきたい。補助金から交付金化したことは今年からの取り組み。

職員体制については主事2名配置化のご要望について。背景人口が4,000人の交流センターや200人未満の交流センターについて、取扱いが一律であるべきかという意見もあり、迷っている。財政的なことも含め市全体で、交流センターに担っていただく役割なども勘案して調整が必要だと認識し、各交流センター単位でご意見を伺っているところ。加茂町については14自主組織あり、交流センターは1つ。主事3人で加茂町6,000人の対応をしている状況。今後の主事の配置に関する検討においては、施設管理分野について、自主組織の運営について職員配置を検討していきたい。(政策企画部次長)

三刀屋町会場（三刀屋農村環境改善メインセンター）

Q5：地域委員会の存在がどんな形かが市民全体には分かっていなかった。今後はどのようにされるか、我々がどのように活動されたか分かっていないのでなかなか意見を言えないが、事業計画やるうえで、不安というよりも、自主組織の特色をもって対応するのは重要。まちづくりの観点から、市の計画、町地域計画、地区計画がキチンとしていることによって自主組織の存在がある。様々な事業をやっているが、自主組織の重要度が増す。地域担当の指導をお願いしたい。

また高齢化の問題について、地域の見守り自体、つきあいが重要と考えている。高齢化に伴う課題をどう解決していくかが問題となっている。福祉部福祉委員会等の問題もうまくいっていない。福祉に関わる事業費算定、連携プレーができるような体制づくりが大切である。

A：おっしゃったとおりであり、それらを踏まえて地域委員会の見直しについて検討したい。福祉の在り方について、命令系統が入り組んでいて福祉委員会の果たす活動がうまくいっていない。

今考えているのは、地区福祉委員会を自主組織のセクションに位置付け、会長さんの所管にしてはどうかと考えている。意見を聞きながら検討していく。(市長)

木次町会場（チェリヴァホール）

Q6：交流センターは今後指定管理者による管理ということだが、なかなか難しく、メリットが見えない。その点の指導・支援をお願いしたい。3年の猶予期間を過ぎれば本当に指定管理になるのか、現場ではその認識が薄い。とりわけ新市交流センターに関しては、指定管理を受けている施設の一部を間借りしている状況で、そもそも指定管理を論じる環境にない。他の交流センターと同じ土俵に上げられるよう環境を整えてほしい。

A：平成24年度現在、市内29交流センターのうち指定管理を受けている施設は23箇所ある。指定管理を受けたくても受けられないような施設のあり方については、市民が主役のまちづくり推進検討会議で検討しているところである。土地やスペースの問題があるなか、どういったものがふさわしいのか議論する必要がある。自主防災の観点などもあり、多角的・総合的な観点から検討していく必要がある。

地域自主組織に交流センターを指定管理していただく際には、がんばったところには恩恵があるようなメリット制度を考えていく必要がある。現在検討を進めているところである。(政策企画部次長)

A：当初の計画では、連坦地は木次公民館で1つということだったが、強い要望もあり、連坦地は4つに分けることになり、交流センターとしてスペース的に満たさないところが出てきた。ぜひ何らかの形で交流センターとして十分なスペースを確保できるようにしていきたい。(市長)

Q7：雲南市交流センター条例の抜本改正が必要。従来の公民館条例とはまったく異なっている。現在の交流センターは機関でもなく、法人格もない、単なる施設。それをいささか誤解されているのではないか。

地域委員会についても、見直す必要がある。

自治会長協議会については、旧木次町では重要視された会だったが、今は薄くなっている。これも基本的な見直しが必要である。

地域福祉委員会については、地域自主組織と重なっている部分が多々ある。抜本的な見直しが必要である。

自治会の主体性の確保と、雲南市からの交付金の見直しが必要である。地域づくりの先端に行くのは末端の組織である自治会であることを十分認識すべき。

地域自主組織の充実と公平化が必要。地域自主組織は市内いろいろな規模があり、これでは本当の地域自主組織としての活動ができかねるため、公平化を検討すべき。

雲南市雇用協議会は大事な会なので充実してほしい。

雲南市本庁、総合センター、教育委員会、社会福祉協議会の地域に対する窓口が一本化されていない。再三にわたりこうした意見が出ているが、未だにめいめいである。このことは地域にいればよく分かる。これを基本的に見直してほしい。

地域自主組織の独自財源確保について、最近特に「コミュニティビジネスにより財源確保せよ」との指導があるが、これは第三セクターの再来であり、きわめて危険な存在ではないか。第三セクターの場合は最悪の場合市が関わっているのでも市へお願いできるが、コミュニティビジネスは大きな負債を抱えた場合に地域で何とかしなければ誰も助けてくれない。そこをよく踏まえて取り組む必要がある。財源は各地域自主組織で緻密に積み立て方式などで確保しておくことが大事である。

これらを総合的に考えてもらい、真に地域が自主的に活動できるようにしてほしい。

A：交流センター条例は公民館条例とは出発点からまったく違うことを理解いただきたい。条例があるのみにすぎないという指摘については、新しい地域づくりのあり方の中で検討していく必要がある。

地域委員会については「総合センターと一体となったまちづくり」という出発点・原理原則があった。地域自主組織もそれぞれ力を得てきており、そこに集約が必要ではないかということだが、行政と地域自主組織の繋ぎ役、地域計画のチェック機能としては、議会があるにせよ一定のものは必要かとも思うので、これも併せて見直していく。

自治会長協議会は自主的な組織。自主組織の中に理事という形で入ってもらっているところもある。議論の中で必要があれば踏み込んで見直しをしたい。

地区福祉委員会については、社会福祉協議会の定款にも掲載されており、一方で地域自主組織としては福祉部をもってこれに当てており、両方に当たっているという複雑な形。一体化という観点での見直しが必要。

自治会の交付金についても、地域の自主性、裁量性について多くの提言をいただいております、お金の支援の仕方について検討していきたい。

地域自主組織の規模の公平性が重要ということだが、地理的な問題もあり、また地域自主組織は地縁による繋がり、小学校区単位・公民館単位での古くからある繋がりの中でやってもらっている。今の地域自主組織が一定の集約されたものではないかと思っている。この点については自主性に任せていくべき部分もあり、どこまで行政が関与できるかという問題もある。

交流センター職員は雇用協議会という組織により、自主組織からの推薦に基づいて雇用決定している経過がある。例えば指定管理者制度の中に人件費部分を盛り込むという考え方もある。

教育行政・社会教育・福祉・地域づくりの窓口がばらばらで一本化すべきとの指摘はいただいている。担当課が地域振興課だけでいいのか等、多角的に検証をしていく必要がある。

コミュニティビジネスについては、あくまでも取り組み事例の一つという認識。財源を福祉に当てられないかという声もいただいている。決して行政による一方的なものではない。当然しっかりと行政支援はあるべきと考える。(政策企画部次長)

A：ご指摘いただいた視点から見直しをしていく。コミュニティビジネスは危険性があるということだが、地域自主組織は地域づくりを進めていく上で一番顔が見える範囲、適切な広さではないかと思っている。地域づ

くりをする上では常に自助・共助・公助の視点が担保されるべき。コミュニティビジネスは自助の範囲内で行えることをやっていただく。行政がすべき範囲は行政がしっかり役目を果たしていく。(市長)

大東町会場（大東地域交流センター）

Q8：今年1月に市で発行された防災マニュアルを見ると、地域自主組織に任せているというような書き方があった。各自主組織の中でどういう捉え方をされているのかわからないが、1住民としては、自主組織の中で早く具体的な取り組みをどのような方法でやるのかということ。これを出して済んだということがありがちなので、具体的に建設的にどうするのかということ、大変なことが起きると言う予測をしながら、事前に考えて行かねばならないだろうと思う。原発から30キロ圏内に入っているが、実際どうかかわりにくいこともある。何らかの形で具体的な行動なり、活動なりを起こしてほしい。地域自主組織中心の流れの中で、行政がある程度リードすることも必要ではないか。

Q9：地域づくりのあり方について、地域自主組織3年目を迎えた見直し、良い事と思う。是非、地域の意見を聞きながら、よりよい方向を求めていただきたいと思う。今、交付金をやるから地域に任せた、地域の中で必要なことを考えて欲しいということ、一隅を照らすという点では良いシステムと思うが、教育は学校教育と社会教育の2つが大きな柱だと思う。私が見る限り、市の社会教育の姿をどうしても感じるができない。見直しの中の人権の問題やいじめの問題などは地域全体の支えがなければ解決することはできない。市の社会教育の観点から、地域に任せたということで済む話ではない。地域は地域、市は市という車の両輪をさらに機能的に進めるためには、少なくとも年に何回か市の社会教育の姿勢、市の方針を地域で頑張っているものに少しでも聞かせて欲しい。意見をくみ上げながらよりよい形を作っていこうというような姿勢を示して欲しい。今は地域に交付金出すからその中でやって欲しいという形にしかなくなってない気がする。今地域づくりのあり方について見直しをしておられるそうなので、生涯学習を担当している方々も意見をお持ちだと思ふ。どこでどのように検討されているかは知らないが、やはり検討する以上は地域のかかわりをもっているもの皆含めて議論をしあうような姿勢を持ってもらった方が市としての成果も上がると思う。ぜひ考えて欲しい。

A：防災マニュアルの件、自主組織お任せでなく、参考にしていただき、防災組織を作っていただけだと思っている。実際災害が起きると、限られた職員では微に入り細に細の対応が難しい。そこで万一ということがあれば、地域に詳しい皆さま方に配慮を要する方との連絡や避難誘導の対応をしていただいたり、避難所を開設した場合は、地域で助け合っていたいただきながら運営してもらおうという、基本的な流れのものを作ったということでご理解いただきたい。要望のあった出前講座は今まで5回やった。防災組織の話や災害の話をするので、相談して活用いただきたい。原発の災害に関しては、今年うちに原子力災害を想定した避難計画を作る。これは全世帯に向けてどういった所にどういった形で避難するかわかりやすいものを作り配布する。(総務部統括危機管理監)

A：社会教育の姿が見えないとのこと、私ども実際には取り組んでいるが、うまくPRできていないということなので、姿が見えるようにしたい。昨年からはすべての地域自主組織を回った。現在の生涯学習・社会教育の状況について話した。その中で、地域で子どもたちの「ふるまい向上」、しつけ、規範意識の向上、青少年健全育成の観点から、社会教育の立場からお願いしているところ。交流センターになった時、生涯学習はどうかということだった。生涯学習は、学校教育・社会教育・家庭教育が含まれ、教育委員会以外の部局でもそれぞれ事業を行っているし、民間でもされている。雲南市として生涯学習を進めていきたいという事で、教育委員会と市長部局が一緒になって、生涯学習振興行政ということで形をとっている。社会教育は教育委員会が進めるもので、具体的には平成23年度から小学校のうち拠点校7校に教育委員会職員を社会教育コーディネーターとして配置している。また、学校でも様々な体験活動を重視している。体力づくりを地域と一緒に進めて行こうということで、寺領小・掛合小・西小、不登校対応で三刀屋小・加茂小、ふるさと教育で大東小・吉田小にそれぞれ配置をしている。更に平成20年からは19小学校に地域の方々に教育支援(旧地域支援)コーディネーターとして入っていただいている。平成21年度からは学校放課後子ども教室も行っている。活動が十分理解されていないことについては真摯に受け止めて広報活動をして行きたい。(教育長)

A：意見交換の場について案内が届いていなかったということについて、5月21日に大東地区の自主組織の役員の方、交流センターの職員さん、福祉推進員さんを中心に意見交換させていただきました。今後も回るので、ぜひご出席いただきたい。都合がつけば社会教育課の職員を同席させることもできる。(政策企画部次長)

Q (再質問)：教育長が言われた事、私は地区の生涯学習部長をやっているが、初めて聞いた。先ほど、地域の意見を聞いていると言われたが、私は生涯学習の取りまとめ役をしているが、そんな話ひとつもない。お互いに同じ方向を求めるにしても、心と心を通じたり、同じ環境を求めるような環境づくりをされないといけない。行政ですべてやることは難しいから、地域の方々と役割分担するのは良い事だと思う。その成果が上がるように仕事の進め方を考えていただきたい。

大東町会場 (幡屋交流センター)

Q10：2つ目の資料のその他のところで、総合センターの機能(行政機能)が交流センターに欲しいという話があったが、どういう機能がほしいという意見があったのか教えていただきたい。

A：たくさんの説明には至ってなかったと思うが、市内には42自主組織があつて、交流センター29の拠点ということで活動いただいているが、例えば住民票の交付とか印鑑証明の交付とかそういった部分、また戸籍の謄抄本とか、そういった機能をいただけないかというお話が具体にはあっている。(政策企画部次長)

2. [雲南市立病院の建設について]

掛合町会場（掛合総合センター）

Q 1：市立病院の待ち時間について、市立病院の整形外科に通院しているが、初診時の待ち時間が長く、3～4時間はいつもかかる。このことについて、改善を求める意見は出ていないか。対策はどうか伺いたい。

A：患者から毎日苦情を受けている。現在3人の医師で午前中の外来80～100人を診察することがやっとである。更に、その間に重症の入院患者の治療を行うため、外来がストップしてしまう。言い訳となるが医者数が絶対的に足りない。平成15年に35人いた医師は、平成22年には半分の17人になったが、半分の医師でほとんど変わらない数の入院患者を診療してきた。

病院であるが故、重症患者である入院患者に集中しなければならない現実があるが、こうした流れのなか、医師が増えない。医師には診療を急ぐように指導しているが、急ぐと診療が雑になり見落としもおこり、ジレンマに陥っている。

経営について、60数億円の借金を医師が少ないなか返せるのかとの疑問があると思うが、病床稼働率は90%を維持しており、内部留保が2年間で3億5千万円あり、今までの仕事ができれば返せると考える。

明るい見通しとして、地方から医師の流出が止まりました。また、島根大学医学部の地域枠推薦に雲南地域出身者が多く入学している。卒業後、勤務してくれれば、数年後に24～25人の医師が見込まれて何とかやれると考える。

待ち時間の改善は、最大限努力している。何とか医師を増やして皆さんの希望に応える病院となるよう努力していくので、ご理解いただきたい。（病院事業管理者）

Q 2：市立病院の基本目標について、(2)開業医に選ばれる病院、(3)職員に選ばれる病院とは、どのような意味のことか。

A：開業医に選ばれる病院について、病診連携は重要と考える。一次医療機関は開業医、二次医療機関は雲南市立病院のような医療機関で、三次医療機関は重篤患者の対応として県立中央病院等の医療機関となる。二次医療機関として、開業医から連携を求められることが重要であり、信頼を受け、紹介される医療体制としたい。

職員に選ばれる病院について、看護師も大変不足しているなか、ここで仕事がしたいと選んでいただける病院でありたいと考える。看護師の確保も厳しい状況。誰か知人を紹介していただきたい。（病院事業管理者）

吉田町会場（田井交流センター）

要望：本日の資料中にある、雲南病院の件の検討が進められているようだが、どうかよろしく願いたい。

吉田町会場（吉田健康福祉センター）

Q 3：病院建設については65億円かかるとのこと。過疎債・起債で建設対応することだが当然のことだと思っている。市は高齢化率が高く患者が多いことにもなるので市立病院は設備が急がれると理解している。しかし、設備をしても患者が来ないようでは問題になる。一昨年20日間入院したとき、患者への接遇が以前より良くなっていたことに驚いた。患者に対する職員の接遇指導について、格別の指導を願う。

A：事業費に関するご質問について。人口は20年でどんどん減る推計値が示されているが、高齢者の数は減らぬようだ。このことは患者数が減ることがないとみて設定している。H22・23年度で病床利用率は85～90%であり、県内トップの稼働率を誇っている。経営も安定してきた。今後とも患者数が維持できるように

最大限努力をしたいと考えている。接遇についてお褒めの言葉をいただきありがとうございました。しかし、病院内の投書箱にはお叱りの声が寄せられている。指導が足りないと思っており、接遇向上を目指し指導していきたい。

(病院事業管理者)

Q4：病院の予約システムについて。市立病院でここ2～3年、人間ドックを受けている。結果、6か月先の再検査をすることとなったが、半年先の予約ができるならば、またその病院でお世話になろうと思うが、いかがか。

A：予約に関する計らいについてご意見をいただいた。検討していくのでよろしくをお願いします。(病院事業副管理者)

Q5：救急車の経路について。現在、吉田地区における救急車の対応は頓原署から35～45分かけて到着する状況である。高速道路も開通したので、雲南署本署から出動し、三刀屋木次インターチェンジから吉田へ来てもらい時間短縮のうえ、できるだけ安全に病院へ運んでいただけるよう検討をしていただきたい。

A：救急車については6月議会においても質問を受けたところ。雲南署において検討中である。いつからの対応とは明言できないが、早い段階で実施できるように検討中である。(総務部統括危機管理監)

三刀屋町会場（三刀屋農村環境改善メインセンター）

Q6：事業費について、ここには65億円と記載してあるが、他（新聞）では、建設費が52億、医療機器が8億（その他外溝工事5億円）と記載してある。今回の説明には52億円の説明はないが、この仕事は災害のことを含めて耐震のことを考えてあるが、52億円という数字が規模からしても相当高いと思う。建設費については検証してほしい。先の議会で市議会議員が、雲南市にとって身の丈にあったものを作らなければならないとおっしゃった。なるほどと思った。議員の質問に対して、医師の確保が大切なので、医師から選ばれる病院じゃないといけなとおっしゃっていた。実際、精神科が22年度で廃止されている。市民病院として運営していくにあたって、報酬が低いと聞いたがどうなのか。

A：全国の自治体病院では本当に医者が少なくなっている。一番大きな要因と考えているのは、全国の自治体病院数は1千程度あるが、全病院に占める割合は11%であり、その11%の病院で日本の救急医療の6割程度を自治体病院が担っているのが現状である。自治体病院に勤務するということは、救急医療に寄与することになる。24時間束縛される。特に田舎では逃げ出していく。「同じお金ならば、土日に休める病院に行きたい」ということで、実際医者が出ていってしまう。特に島根県では、雲南や平田市、救急をやっている自治体病院から医者が出て行っている。これが現状である。平成15年に35人の医者がいたが、平成22年に17人になった。一方病床の稼働率は、95%、90%とあまり落ちていない。心ある医者でもっている。今後はというと、雲南市は幸いに地域枠推薦の学生が島根大学に入るが、島根大学で合格するのが多いのは雲南市である。12枠のうち6枠が雲南市出身。卒業して何年か勤めてくれれば、医者は25人ぐらいに維持できるのではないかと考えている。

身の丈にあった規模ということであったが、私は雲南市だけの病院とは考えていない。雲南市をはじめとする雲南医療圏をこの病院が守るという気持ちでいる。ただ雲南市だけの病院でいいということであれば将来、おそらく共倒れになると思う。今稼働率は90%近く、ニーズがある。規模は最低限必要である。

病床数をみるときに国の地方交付税は1床当たり700千円ぐらいあり、200床とすると年間1億4千万円になる。仮に150床にすると交付税が減るので、あまりメリットがない。病院でもダウンサイズの議論をしたが、あまり経営的にメリットがないということになると、必要とされる病床数は確保したほうがいいのではとなり、この規模を提示しているところである。(病院事業管理者)

A：資料に病院の構内図をつけている。病院の面積は、西棟が8,229㎡、東棟が2,950㎡、南棟が7,090㎡、それ以外も含めて23,000㎡。今回、建設する東棟と南棟は残して、それ以外は14,000㎡の計画になる。市の庁舎が7,300㎡なので3倍以上の面積が必要で、今回14,000㎡の改築ということである。㎡単価は、28万円～29万円を計画している。事業費を抑えていきたいと思っている。

281床で90%の稼働率で回っているということ、将来は、65歳以上の人口は20年間は増える見込みで、医療について現状の規模は必要である。雲南医療圏を守るということでご理解をいただきたい。65億の内訳だが、建設費52億円、用地、解体工事含めて56億円、医療機械が8億円、移転費1億円である。基本構想を作成中なので、金額はまたお知らせしたい。(病院事業副管理者)

要望：地域医療人育成センターというのを聞いた。「恒久的な医師確保に向けて必要だから建設に」ではなく、医師対策プロジェクト基金とか、医師確保ができることを望む。

木次町会場 (チェリヴァホール)

Q7：県立中央病院に行かないでもいい病院にしてほしい。病院の建設はとにかく急いでいただきたい。庁舎を後にしてでも先にしてほしい。

A：県立中央病院に行かなくてもいい体制をつくってほしいとのことですが、そうなるように努力しなければと改めて痛切に感じた。医師不足に陥ってから診療科縮小などご迷惑をおかけしている現状についてお詫びしたい。活気のある病院に戻るよう目指しているのもうしばらく時間をいただきたい。建物が新しくなることは、職員のモチベーション、また新しい医者が赴任する大きな要因になると期待している。(病院事業管理者)

A：病院の順位は最優先に考えているのでぜひご理解いただきたい。(市長)

Q8：14診療科ということだが、常勤医師が何人いるのか、看護師が何人足りないのか、具体的にどうするのか聞きたかった。医師は一人前にするのに最低10年はかかる。提案としては、例えば雲南市で自治医大方式にして、卒業後10年間は雲南病院に勤めてもらうこととすれば良いのではないか。

A：平成15年は常勤医師が35人いたが、現在18人で約半分である。本当にこの規模の病院を守れるのかということだが、実は雲南病院は病床利用率90%でニーズは非常に高い。自治体病院では県内トップクラスの利用率。最低限そのためのスペースを作らなければならない。医師確保については、地道に努力しており、眼科の常勤の復活が見えてきており、皮膚科も常勤になった。奨学金制度はどうかということだが、島根県には地域枠推薦というものがあり、毎年県内約10人の医者のたまごが入学するが、雲南市から一番多く取っていただいている。今年は10人中4人が雲南市の出身である。この学生が将来また雲南市に帰ってきてくれば、将来的に25人くらいは、と期待している。そうなればご提案した一般病床199床、トータル288床は何とかなるのではという見込みである。魅力ある病院づくりをしなければならないが、そのためにもきれいな病院が欲しい。例えば出雲市まで行く交通手段がない患者等、社会的弱者を何とかしてあげたい。ぜひとも雲南病院を守っていききたい。(病院事業管理者)

Q9：医者はどういう方法で確保しているのか。というのも、私の子どもが島大の医学部を出て2年前に県内の病院に勤めたが、島根県医療政策課から私の家に文書がきて「どこにお勤めか存じませんが」と書いてあった。課長に電話して医師の勤務先もわからないのはおかしいのではと言った。そういう情報はきちんと把握して、アプローチしていくことも大事ではないか。市ではその点はどうか。

A：医師確保の方法については、従来から行っている、大学の医局を回りお願いする方法がある。また県医療

対策課とも連絡を取り合っており、求人募集の情報が入ってきており、年間数人は面接する。最近、他県からホームページを見て来てくれた例もある。ただネット上の広告をもう少し活用する必要がある。名簿については、昨今個人情報について非常に厳しいため、なかなか手に入らない。皆さんにも紹介をしてもらえるとありがたい。ぜひご協力をお願いしたい。(病院事業管理者)

Q10：病院裏の駐車場から入るが、かなり距離があり、雨が降ると年寄りは大変なので、屋根をつくってほしい。また裏から入ると扉がいくつもあり受付まで遠いので、もう少し簡単に入れるような設計にしてほしい。

A：予定では現在の西棟を壊して、そこに新棟を建設する考えであり、この建物前に駐車場ができる形。屋根づくりは今回の建設ではできない旨ご了承ください。建て増し、建て増しのため裏から入るとドアが何か所もある。防犯上の問題もあり、現段階では解消できないが、建設に向けてはそういった不便さをなくすように考えていきたい。(病院事業副管理者)

Q11：雲南病院は中核病院と言われるが、ドクターヘリがよく飛んでいることから分かるが、松江や出雲の大きい病院に患者が流れている現実がある。そういう意味からも雲南病院は庁舎よりも一番最初に手掛けるべきだったと思うし、ましてや加茂に予定されている拠点施設については、本来は病院の中にあるべきで、病院と一体となったほうがベターではないのか。

A：市立病院については、雲南市だけでなく雲南医療圏域1市2町全域を範囲とする中核病院という意識を持って建て替えに臨む。また、病院を庁舎よりも先にすべきとのご意見だが、庁舎は合併特例債が使える範囲内という大前提があり、26年までに建てないと有利な財源を失ってしまうために病院より先にやってきた。合併特例債は5年延長になったが、26年に建てるという実施計画を作って、その裏付けとなる財政計画も作っていたため、病院を先にとということになると総合計画全体を見直さなければならぬため、それは不可能である点をご理解いただきたい。

拠点施設を病院の中に作ったほうがよいということだが、施設の中身は25mの複数コースの温水プールで、病気にならないために子どもも含めたあらゆる年齢層がスポーツやリハビリで使うことを想定している。子ども用、高齢者用とスペースが必要で、市立病院にはそんな大きいものは建てられない。医療費の削減を目指すためにもその役割を果たすべきである。しかしながらまだまだ理解されていないと思うので、時間を掛けて理解してもらうことが必要であり、28年を目標にしている。それでもまだ理解されなかった場合は建てることはできない。そうならないためにも機会を持って市民の皆さんとお互い理解を深めていく必要がある。(市長)

A：救急ヘリについて、日本の医療は救急に関しては二次救急、三次救急に分けられている。三次救急は命に直結する病気。その対象病院は県立中央病院と松江日赤病院。私どもは二次医療圏。入院は必要だが命には直ちに直結しない病気を扱う。三次救急に関しては県立中央病院と松江日赤病院が行うような体制を国・県が取っている。ひとりでも多くの命を救おうということでこの救急ヘリが始まった経緯があることを理解いただきたい。

病院の中に温水プールをという意見があったが、この医療と保健の融合施設は病院とはまったく別物と捉えている。融合施設は子どももお年寄りも障がい者も同じ環境の中でいろんな運動をしてお互いの健康維持を図っていく。病院は病気の方を治すためのリハビリで、健康を増進するためのものとは意味合いが違っていると捉えており、病院の中に作る考えはまったくない。(病院事業管理者)

加茂町会場（加茂文化ホール）

Q12：屋上あるいは近くにヘリポートを建設していただきたい。また、自身の体験から個室を作っていただきたい。東京都聖路加国際病院の先進的な例（院内の廊下でも治療が可能な設備を整えるなど）を取り入れるなどして設計を行っていただきたい。

A：現在のところ総額65億円の中にヘリポートは入っていないので検討させていただきたい。また、今年度は病院から300m離れたところにヘリポートの整備をしており、受け入れ態勢をととのえているところである。また、現在個室料は1,000円だが、県下では10,000円前後という状況。建設計画の中では25%を個室として考えている。すべて個室でもいいが、医療費の負担を抑えたいという利用者の要望もある。(病院事業副管理者)

A：ドクターヘリはオーバートリアージといって適用となるかどうか判断の難しい患者についても積極的に適用する方針で1年間運行してきた。雲南圏域は全体の1/3を占め県下トップの利用率である。これは現場からの搬送だけでなく病院間の搬送も含んでいる。検証作業を行っていく過程でその全部が県立中央病院へ搬送する必要がなく、一部は市立病院で対応できることが判明した。ヘリポートについては300m離れた多目的公園に整備されることもあり、そちらの方を活用していきたい。(市立病院院長)

Q (再質問)：300m離れたところにヘリポートを設置するとはいえ、その間の移動は車になる。積雪で時間がかかる場合もある。是非屋上ヘリポートを検討していただきたい。

A：今後検討していきたい。(市長)

大東町会場 (大東地域交流センター)

Q13：雲南市立病院の説明で、規模と機能のところ、二次医療圏と言われたが、開業医と市立病院の連携だけなのか。また現状維持と言われたが、例えば麻酔科には先生がおられないということだが、市立病院では改善したいと思う事、困っておられる事もあると思うがどうか。

Q14：一昨年ひと月市立病院に入院した。職員の皆さんには親切に適切な対応をしていただき、喜んだが、施設が肝心なところで傷んでいて気の毒だと思っていた。新しくなるということで職員の皆さんも楽しみに喜んでおられると思う。質問は平面図的にどのあたりにどういう格好で建つのか聞きたい。

Q15：市立病院の建物について意見はないが、運営状況について聞きたい。資料の中の基本目標が3つあるが、これを達成する上で具体的にどうされていくか。達成具合をどのようにチェックされているか聞きたい。

A：二次医療圏は島根県内に7つある。雲南二次医療圏は雲南市・奥出雲町・飯南町で、その中に保健所がある形である。雲南市立病院の病床数は圏域の約5割を占めている。他の病院は100床前後であり、二次医療圏としてこの規模を維持したいということ。一次医療は開業医、かかりつけ医との連携をしている。高度医療、三次医療は松江日赤病院・県立中央病院との病病連携も考えて行かねばならない。医師の先生方、6月17日に皮膚科の先生が常勤となり、現在14診療科あって、常勤と非常勤のところがある。

場所については東棟と南棟は残す考えで、他の施設は全部取り壊すという計画。ただ、真ん中の文化倉庫とふれあい病棟の間に水路があり、ここで建設すると水路の移転が必要である。そういう問題を解決した後、建物はバイパス側に正面を向けて南棟と並行する形で接続したい。今年度基本構想を策定し、25年度実施設計を予定している。

市立病院の1～3の基本目標について、どういう取り組みかというご質問について。平成19年病院改革プランが出た。経営改善など21～23年度で取り組み、外部組織である評価委員会という組織を作り、23年度の実績に基づき最後の評価をしていただいた。また、病院がわかりづらいなどのご意見もあり、職員の出前講座の開催や、職員のQC、病院祭を行うなどしている。(病院事業副管理者)

A：開業医との連携についてどの圏域かということだが、これは二次医療圏。医師会の中でも旧大原の医師会は市立病院と深い絆を作って行こうと医師会の事務局を市立病院内に設け、医師会の先生に市立病院に入ってもらっていただくことになった。オープンベッドという方式、これは開業医の先生に診てもらっていた患者さんが入院

される際、その先生に副主治医として入っていただき、それにより患者さんの今までの病歴とか治療歴などがスムーズに主治医に伝わる。紹介状ではわかりにくい部分の情報共有ができ、患者さんに非常に喜んでもらっている。最初は少なかったが、徐々に口コミで広がって、オープンベッドの使用も広がっている。病診連携はそういう形で広がっていると理解いただきたい。

また、専門医が少ないということ、市立病院は現在非常勤医師が多いが、常勤化の動きも出ている。専門医の問題は地域医療全体の問題で、一般に地方に専門医は来たがらない。都会は専門の患者さんが多いのでいいが、地域ではいろんな疾病や問題を抱えている患者さんが多く、専門医だけでは済まない。従って他の専門科がある大きな病院に集まりがちである。それを補完する意味で、昨年から地域総合医療科を作って、非常勤対応の科であっても、ある程度のレベルまで診るスキルを持っている医師がいれば、専門医との連携の中で治療を提供している。専門医の先生にも好評で、こういう流れの中で常勤医師確保につながっていくのではと期待している。

基本目標をどのようにということだが、QCという手法を取っている。顧客の満足度を増すということを目指し、それを最優先にした経営手法である。より患者に満足してもらえような病院経営をする考えである。(市立病院院長)

大東町会場（古代鉄歌謡館）

Q16：市立病院の関係について質問と意見を述べる。総事業費65億円で建設事業や医療機器整備をされるとのことだが、ざっくりとした内訳を教えてください。私の感想としては、65億円は正直かなり少ないなという印象を受けている。その金額でどんな整備ができるのかと思っている。市庁舎建設についてこの後説明があるかと思うが、市庁舎よりも市立病院を充実させてくれというのが私の述べたいところ。

A：総事業費65億円の内訳は、設計・解体工事・建設工事で52億円、医療機器が8億円、土地購入を含めた外構工事が5億円の計65億円を見込んでいる。額が少ないのではないかとということだが、昭和42年建築の西棟が8,229㎡、東棟が2,950㎡、南棟が7,090㎡、ふれあい病棟もあり、病院が所有する建物は総面積が23,000㎡となっている。市庁舎は7,300㎡であり、約3倍強の面積を有している。総事業費を少なくするということもあり、平成に建てた南棟と東棟の機能は今回残し、西棟の機能を中心としたものをふれあい病棟や文化倉庫を壊した跡地に建設する計画をしている。今回14,000㎡程度の建設面積とする考えである。(病院事業副管理者)

Q17：市立病院建設について、本庁舎建設よりも市立病院建て替えが先だったのかなという思いがしているが、建てる決断をされたことには敬意を表す。私は市立病院に行きやすい交通の便をお願いしたい。市民バスは、朝はすべて市立病院に行くが、帰りの14時30分の便、海潮は2路線あるが、そのすべてが幼稚園・小学校で待機している。佐世も14時30分に待機している。そのバスを市立病院経由にして幼稚園・小学校を回らせるということにしてほしい。高齢者など交通弱者に市立病院に来ていただくために行きやすくしていただきたい。

A：せっかく市立病院を作っても、利用しにくい病院ではいけないということ。ご意見を拝聴し、利用しやすい環境づくりを実現したい。(市長)

Q18：病院を建てなおされるが、その際仮の病棟はどこにできるのか。

A：病院なので、営業を停止してというわけにはいかない。今、考えているのは、療養病棟のふれあい病棟48床、これを南棟4階、これは以前精神科病棟だったが、今常勤の医師がおらず閉鎖になっている状況なので、そこへ移転し、ふれあい病棟、文化倉庫と医師住宅の一部を取り壊して、バイパスに向けた新しい建物を建てさせていただきたい。その後、29年度開院した後、西棟を倒して駐車場を用意する形を考えている。工事期

間中は、駐車場が少なく不便をおかけすることになるが、医療を中止することはないのでご理解いただきたい。(病院事業副管理者)

3. [雲南市新庁舎建設について]

吉田町会場（吉田健康福祉センター）

Q1：新庁舎の建設について。合併特例債を使わないと建てられないと考える。事業費25億円、うち一般財源4億円とのこと。計画どおり進められるべきだと思う。

A：新庁舎の建設について。平成25・26年度で考えている。場合によっては、1年の延長はあり得るが、進めていきたい。（市長）

木次町会場（チェリヴァホール）

Q2：新庁舎建設は当初からの計画であり反対はないが、その後の現在ある庁舎、分庁舎などの跡地をどうするのか考えを聞きたい。

木次体育館も築43年で建て替えなければならない状況は分かってほしい。何か事故がある前に年次的に計画に載せてほしい。

A：今の庁舎は昭和45年建設で42年以上経過している。耐用年数50年と言われているなか、劣化が進んでおり、いずれ取り壊しの問題が出てくるが、現時点では跡地利用のイメージはまったく無い状況である。体育館も含め、図書館、勤労青少年ホームがあり、また職員駐車場が空いてくる。これらの機能を生かした、人が集まるような施設をどうするのかということになる。住民の皆さんの意見を十分に聞いて、議論していきたい。（副市長）

大東町会場（古代鉄歌謡館）

Q3：私は、新市庁舎は本当に必要かと思っているので、市長にはそれをふまえた予算配分を考えてもらえたらと思う。

A：新庁舎は災害対策の拠点としても重要な役割を果たす建物でなくてはならない。今の庁舎は42,000人の市の庁舎としてはその役割を果たしがたい状況である。それがわかっていたので合併協の時から侃侃諤諤やった。建て替えないといけないというのは共通認識だったが、それがどこまでガマンできるかということだった。かなり老朽化しつつ崩れるかわからない。それが防災拠点というわけにはいかないだろうと。合併後10年以内に合併特例債が使える範囲内で建設を目指そうということになった。必然性についてはご理解をいただきたい。（市長）

Q4：鳥取市も新庁舎建設問題があり、住民投票で新庁舎NOが圧倒的な数で結果が出たと思う。私の周囲でも新庁舎は本当に必要かという意見を聞くので、雲南市でもこれから必要な場合には住民アンケート等、広く市民に意見を尋ねる方向で進めて欲しい。

A：住民の皆さんの意見をということについて、雲南市は平成16年11月1日に合併したが、平成14年度から任意の協議会、10月には法定協議会ができて平成16年10月末まで2年半かけて住民の代表のみなさんにも合併協の構成員としてお出かけいただき、その間ずっと意見を取り入れてきた。その中で庁舎建設はどうするということで「建てるか。」と言う結論になった。しかしどこへ建てるかの結論は出なかった。合併後結論が出たのが、今の県合庁敷地を活用してということ場で場所が決まった。ここに至るまでずいぶん長い時間をかけた。もう今は庁舎設計案について、設計する業者さんを選定する時期に来ている。建設の是非を問うような時期は過ぎている。今後どういう庁舎にするのか、どういう案を盛り込むかについては市民の皆さんの意見

を十分に聞いていかないといけないが、是非を問うことは、今までの検討は何だったのかということになる。そういう意味での住民アンケートとか住民投票とかをやる気持ちはないので理解いただきたい。(市長)

4. [組織見直しに係る総合センターのあり方について]

吉田町会場（吉田健康福祉センター）

Q1：総合センターの縮小について、現地解決指向型など説明があるが、縮小されると職員の負担も増えるのではないかと。市民の声も届きにくくなるのではないかと。特に、災害時の心配がある。局地的な豪雨は把握が困難だと思う。災害が出たときの対応ではなく、警報が出たときの対応をどのように考えているか。総合センターと地域自主組織のあり方についても伺いたい。

A：職員負担増へのご懸念については、負担がないように本庁で対応する。それが地区担当制の考え方。消防等の初期対応機能については総合センターにおき、本庁職員も災害時の3次体制を引き続きとって対応していくのでご理解をいただきたい。（総務部行財政改革推進課長）

Q2：組織の見直しと総合センターのあり方について。田井出張所の継続について感謝を申し上げたい。将来、総合センターの見直しは必要だと思うが、総合センター6カ所に対して42人程度の人員対応とのことだが、単純に6で割り配置する方法は避けてほしい。なぜならばi) 対応面積のことがある。吉田町は大東町に次いで面積が広いから。ii) 本庁から総合センターまでの距離が遠いから。iii) 非常に積雪量が多いうえに、高齢化率が雲南市内で最も高い。また高齢独居の方も多い実態があるし、積雪時の対応の観点も必要だからである。

A：組織の見直しと総合センターのあり方について。田井出張所の機能については存続していきたい。総合センターの職員数の考慮について、対応面積の考え方はそのとおりに考える。本庁から総合センターまでの距離等諸状況を勘案し検討する。総合センターが持つ性格は現地解決型で臨んでいく。ニーズを把握する機能、まちづくりをしっかりと行っていく機能などが担保される総合センターでなくてはならない。交流センターとの連携などについても地域の皆さんと考え、対応していく必要があると考えている。（市長）

大東町会場（幡屋交流センター）

Q3：中山間地の関係等で大東総合センターによく行くことがある。中山間地の関係は手続きが面倒で、何度も行くことがあるのだが、地域に一人担当と言っておられたが、それが不自由になると困るなという気がする。

A：このことについては、事務手続きが複雑であるというようなことから、何回も出かけなければならないし、説明も何回もあるというご指摘をいただいている。現在、それぞれ担当を決めて地区のお世話をすることで整理をしているが、おそらくその担当者がある一定の期間に総合センターへ出かけて、細かくご指導、説明するという方法をとらないと難しいだろうなと思っている。それでも、困難部分もあるように心配をしているが、皆さま方に負担をかけないようにつめていこうと、担当者間で話をしているところである。より一層、手続き上のものについては国、県の方に簡素化をするようにということをお願いもして、皆さま方にご迷惑をかけないように対応していきたいと思っている。（産業振興部長）

A：補足だが、資料の12ページの一番下に、1人1地区担当制ということで総合センターにおいて一定の相談期間を設けたり云々としているが、今言われたその不安が現実のものとならないようにしっかりと念押ししてまいりたいので、ご安心いただきたい。（市長）

5. [医療と保健の融合による健康づくり拠点整備事業について]

掛合町会場（掛合総合センター）

Q1：昨年から反対意見が多く、新聞報道、昨年の市政懇談会の質疑応答からも、反対意見が雲南市民の総意ではないか。年間5万人の入場見込みは現実的か（実現できても毎年4～5千万円もの一般財源が必要）。市内の温泉類似施設は多いが、どれぐらいあるか幹部は場所や名称を言えるか。送迎も大変である。また、類似施設も多いなか、雲南市の果てから高齢者リピーターが来るのか。これが負の財産になると危惧する。健康増進に必要なものであれば全国に点在するはずだ。この施設の建設は止めることを考えていただきたい。

A：5万人の入場見込について、B&Gを始め市内外の施設利用分も集計して試算している。運営経費は5千万円が必要になるが、利用料収入だけでは賄っていけない。出雲、松江のように民間による経営はないので、中山間地域では行政が必要な施設として考えていく必要がある。平成28年度の建設に向け、必要性について市民の理解を得る活動をしていきたいのでご理解いただきたい。（健康福祉部長）

A：類似施設について、今計画しているものと同じものはない。温泉施設とは別物である。年間5万人の見込みについて、B&Gは月4～5千人（夏場のみ）あるが、利用者は加茂、大東だけではない。他市からの利用もある。このため、利便性がよくないと達成できないと考える。市内にある施設は、小規模で思う通りの健康予防の役割を果たさない。健康長寿、生涯現役は子どもの頃からトータル的な取り組みが必要である。

雲南市の国保の医療費も増加している。また島根大学の調査では、掛合、三刀屋の高齢者の80%は足腰が痛いとの結果がある。これ以上そうした状況を増やさないために必要である。

必要ないとの声が多いのであれば、強引ではなく、時間をかけた話し合いをするなかで、市民が必要だと感じて、ご理解いただいた時点で建設を行う。（市長）

A：東御市を視察したが、痛いながらにどうやって動ける体をつくるかが目標。老人と子どもが、同じ空間で健康づくりを目的として過ごせることが互いにとってよい効果を生む。施設内には診療所があり安心できる。そうした部分で温浴施設とは意味が違う。予算があれば理想的な施設と考える。（病院事業管理者）

Q2：水中運動の効果は理解するが、波多からは遠過ぎる。移動に疲れしない方法の検討が必要である。市内の移動が困難なのに、松江・出雲の利用者の取り込みの話ではないと思うので、便利な使い方を考えてほしい。既に、膝や腰に症状がある人が多いなか、この事業に理学療法士が関われるシステムづくりをしていただけないか。

A：交通手段について、利用される人のなかに出雲、松江から来ておられることを言うだけである。完成すれば、波多からでも利用しやすいよう巡回バスの設置を考えたい。既存の施設（ケポートよしだ等）とも連携しながら、同じメニューで統一的に利用ができるようアクセスの確保が必要と考える。（市長）

A：理学療法士の配置については、医療法の問題がある。保険診療では、そうした治療をしてもその施設でのリハビリのコスト算定ができない。理学療法士、診療医師がいるような施設にすべく、ランニングコストとの兼ねあいのなかで経営的な部分から煮詰めたうえで答えるべきと考える。（病院事業管理者）

A：東御市では、診療所医師の指導のもと、理学療法士、作業療法士から指導が受けられるが、これに近いものとなるよう、体制整備を考えていきたい。（市長）

吉田町会場（吉田健康福祉センター）

Q 3 : 医療と保健の融合による拠点施設の建設について。昨年度の市政懇談会では、吉田では80%の人が反対だと申し上げた。高額な事業費を投じて4万人の市民のうち、どのぐらいの人が利用すると考えているのか。維持費も膨大だと思う。ケアポートの活用充実の方向へ転換してほしい。計画に示される施設利用には送迎の対応をすることだが、対象人数については疑問だ。H28年度の実施設設計へ向けて既存施設の利用をするということだが、既存施設の利用充実でよいのではないか。

A : 考え直してはどうかとのご意見について。吉田では8割の方が反対とのことだが、そうは思わない。生涯寝たきりにならないように、足や腰が痛くても運動しているうちに痛くならないように、そして痛みの自覚がないようにしたい。足・膝・腰の痛みについては、掛合町や三刀屋町で調査を行っている。足や腰が痛いという方は80%以上いらっしゃる。高齢になって、痛くなってからの対応では遅い。子どものころからの対応により健全な体づくりが必要。東京大学副学長は身体医学研究所の所長でもあるが、水中運動が一番良いと言っておられる。既存の温浴施設は、狭いために年代に合った運動をするスペースがない状況である。加茂町にある施設はB&G財団が全国300箇所の施設として昭和62年に建設した施設。利用者人数については、現在のプールにおける6～9月の稼働時期には4,000人が利用する。新施設を建設し、その施設を拠点とし、既存施設をサブ拠点として連携し、同じメニューに基づいたプログラムで展開していきたいという考え。国民健康保険で75歳以上の高齢者の方を含めた医療費は105億円。年間1万円ずつ上がっている。今後、人口は少なくなっても高齢者の数は少なくなならない。市民のみなさんに理解してもらわないと前に進めないので、平成28年度まで既存施設を存分に使って理解していただきたい。その後に建設させていただきたいと考えている。(市長)

木次町会場 (チェリヴァホール)

Q 4 : 市長の言われる効果は評価、賛同するが、あまり周りの評判はよくない。ひとつにはお金の問題がある。

Q 5 : 去年の市政懇談会などを聞いても、拠点施設については良い意見はなかった。年間5万人利用してもランニングコスト6千万も赤字が出るものを作る必要があるのかどうか。温泉の効能が良いという意見もあるので、雲南病院のリハビリ施設を海潮温泉を使って一体化してはどうか。

A : 加茂B&Gが6～9月の4ヶ月動いており、7～8月は月4千人来られる。×12で5万人。県内8市の類似施設も概ね同じような状況である。宍道の来待B&Gも盛況で5万人をクリアしている。そういう施設がこちらに出来れば、宍道や上津、奥出雲、飯南から来てもらえるような拠点の役割を果たす。と同時におろち湯ったり館や三刀屋健康福祉センターやケアポートよしだをサブ拠点と位置付け、これらを結びつけてバス等を走らせて他町からも来てもらう仕掛けが必要。年間4～5千万円の支出が必要ということだが、自治体で作った文化施設、体育施設で儲かっている施設はまずない。雲南市でもスポーツ事業や文化事業が他市と同じようにできなければならない。そのためにも健全財政を確立し、たとえ赤字であっても市民がしっかり利用できるまちづくりができないといけない。このことを理解してもらえるためにもじっくり時間を掛けて話し合いをし、納得してもらえるよう努力していきたい。(市長)

大東町会場 (大東地域交流センター)

Q 6 : 温浴施設の件、昨年各地の市政懇談会で反対の声が圧倒的に多かった、マスコミでも報じられたし、議会も反対意見が多かったと聞いた。今の説明では年度は送ったけど建設について確定的という意味で話されたように思う。そういう民意、これは特別に賛成が多く増えたということがあったのか、決定的な何かがあったのか、こういう形になったのか。あれだけ反対されるものが、建設されていいのかどうか。ここでは検討課題はあるにしろ、すでに決定されたようになっている。

最終的に結論が出ていないということなら良いが、すでに決定なのか、これで何も言わなかったら28年度から建設するのか、これが民意を反映された行政なのか疑問に思う。

A：融合施設、あれだけ反対したのに、年度はずらすがいかにも建設が決定されているような説明だというご意見だが、これは平成28年度に実施設計に着手するよう計画を見直したところである。それまでに市民の理解を得られるよう努力して、その上で理解を得られれば平成28年度の実施設計に着手するという意味なのでご理解いただきたい。確かに市政懇談会で必要ないとの多くの意見が出た。私ども提案させていただいた側としては、まだ事業の意図が理解されていない、説明の仕方にもっと工夫をこらして、これからの雲南市の健康長寿・生涯現役のまちづくりを進めて行くためには是非必要な施設だということをご理解いただくよう、努力しなければならないと改めて感じた。検討委員会としては子どもから高齢者の健康づくりが必要だのご意見である。市の高齢化率は32.9%で、国保と後期高齢者の医療費を合わせると200億円を超す、こんな自治体はない。この医療費のアップにストップをかけたい。小さいときから、そして健康増進に利用するとすれば、水中運動が最も適している。水中ウォークができる施設は県内8市のうち雲南市以外はすべてある。この近くでは岡山県新見市や岡山県真庭市に施設ができています。参考にしているのは長野県東御市で、温水プールのせいだけではないと思うが、健康増進策とも相まって医療費は長野県で東御市だけが下がっている。雲南市の健康長寿・生涯現役が全うできる、まちづくりに寄与できる、そんな意味合いをこの施設の建設に求めている。一つの政策を打ち出した時、行政として必要と思えば理解いただくまで根気よく説明して、どうしてもダメだとなれば、それは危険をおかしてやる必要はない。意義あると思うので、粘り強く説明させていただきたい。そのうえでやれと言うことであれば着手したいという意味なので、ご理解いただきたい。(市長)

大東町会場（古代鉄歌謡館）

Q7：温水プールのこと、再三申し上げているが、先ほども吉田町へ通っておられるという話を聞いた。温水プールではなく、海潮温泉には35度という温泉が止めてあるので、水を沸かさなくても、ぜひ活用していただければ、施設も良くなり燃料費が安くなると思う。そうなればもっと良い設備もできると思う。せっかくある海潮温泉を利用いただくよう、再検討いただきたい。

A：ここに至る経過はいろいろあった。現在加茂にある温水プールはB&G財団が昭和62年に建てられ、平成元年に当時の加茂町に移管された。財団の施設としては全国に480箇所あり、その300箇所目で、ずいぶん古くなってきた。古くなったところへ財団が建て替えの面倒を見た。ところが、残念ながら5年くらい前から、リニューアルする際に財団の責任で施工するのはやめよう、そのかわりある程度の補助をしようということになった。財団として建て替えるということになると、今まであった場所に建て替えることを容認し、100～200mくらい動かすのは、現在地とみなし許可するという。そういう背景があって、財団の温水プールを建て替えるということになっている。その際、ただの温水プールではなくて、医療と保健の融合云々と言っているが、特にリハビリが可能のように、また、病気でない人が病気にならないための予防の活用ということで、指導者の皆さんもそうした方々を対象に指導をなさっている。そういう経緯があって、リハビリのために、予防のために温水プールを活用する。温泉であろうと温水であろうと効果は同じという医師の先生の話もあるので。確かに温泉がふんだんに使える施設ということであればそれにこしたことはないが、その他にもいろいろな要因があり、今検討している。しかし今話するような計画が、広く市民の皆さんに理解いただかなければ前に進む事はできないので、しっかり丁寧に説明させていただき、幅広くご理解いただく中で進めることができると思っている。(市長)

Q（再質問）：海潮温泉でやれば、多分ほとんどの人が理解すると思う。桂荘に毎日入っていたら手が動くようになったという話も聞いたことがある。海潮温泉を活用していただければ、皆さんにはよくわかる。水を沸かして健康になるということではなかなか理解を得られないと思う。海潮温泉を使って健康になるということなら賛成が多いと思うので是非考えてもらいたい。

A：そういうところが建設場所としてとなれば言うことはないが、広く市民の皆さんに意見を聞く中で、子どもからお年寄りまで使用が可能だということ的前提をしながら、よく考えて行きたいと思う。(市長)

6. [その他の課題について]

掛合町会場（掛合総合センター）

Q1：木質バイオマスについて、事業としては大賛成であるが、ボイラー設備が稼働すべき段階で、うまく稼働できないところがあったと聞いたが、その辺の調査がなされてどうだったか。

A：鳥取県智頭町等を手本として、実際に稼働しているところを参考にしてきた。取り掛かろうとして稼働していないところの情報は持っていない。今年度は、掛合と吉田で取組みを行っており、参加者の研修も終え実現に向けて進んでいるところである。熱供給は、民間7社の企業体で行い、既に動き出している。稼働しようとして、稼働しないようなことは無いので、安心していただきたい。（市長）

Q2：稲わら確保について、市として、今後どのように確保するのか。畜産農家は、稲わら確保が困難な状況があり、できれば地元産をいろんな形で集約、確保していただきたいところである。WCS（発酵粗飼料）等、試験的になされているが、組織化による取組みの話はない。JAでも単独ではできないとのことであり、せめて、1市2町で行政が手を取り合って対応いただきたい。

A：雲南市内では、気候的な面や機械化により、乾燥した地元産の稲わらを充分確保できない状況である。地元産の稲わら確保は至上命題であり、少しでも地元産の安心な稲わらが使われていくよう、努力していく必要がある。直ちに充分な確保ができないが、外国産も含め、できるだけ気候条件の良い稲わらを使いながら、対応していく。新しい技術が生まれれば使っていく必要があるが、どう安く確保するかが課題となっていく。（産業振興部長）

Q（再質問）：稲わらについては、どうにも前に進まないような答弁だけでなく、具体的な計画を示し前向きなことをやっていただかなければ進展がない。検討いただきたい。

Q3：市道整備について、本年度5億円の予算で13路線を行うそうだが、進捗状況はどうか。早く、しつこくお願いした方がやってもらえるとの話がある。そのようなことは実際にはないのか。

A：早く言ったところを、早く取り掛かるようなことは全くない。これまでも実施計画に基づいて進めてきたし、今後も同様に進めていく。（市長）

A：24年度は交付金事業、起債事業、単独事業により15路線を予定している。市道整備は、早期発注、早期完成を目指しており、掛合町は出来山・寺谷線が対象となる。現在、継続路線の完成に全力を挙げている状況であるが、早く終わらせたいと、ストップしている路線や新規路線を必要性、緊急性を考慮のうえ優先順位をつけて取り組みたい。市の実施計画にそれらの路線を提示しているが、毎年ローリングを行いながら、予算確保に努めている。（建設部長）

要望：災害復旧について、昨年の市政懇談会で要望した市道の災害復旧は、年内に対応され喜んでいる。掛合、吉田の住民にとっては出雲が生活圏であり、里坊線（市道禅定角谷線）の使用頻度が高い。梅雨時期に被害があれば、昨年同様、年内には対応いただきたい。

Q4：脱原発依存について、安心・安全なまちづくりのなかに、将来的に原子力発電に頼らない社会の実現とあるが、話があったのは中国電力と雲南市の協定のことで具体策が見えない。全国の自治体や企業は、大規模太陽光発電所の建設を協力・推進している。また、鳥取県では8年後、2020年までには県内全家庭と

小企業の使用電力とを原発に全く依存しないで、メガソーラーを主とした自然代替エネルギーで賄うとした画期的政策を発表している。将来的に原子力発電に頼らない社会の実現に向け、具体策をもって示して欲しい。

A：現在、54基の原発を全部やめれば水力発電、火力発電で補うことが現実できないことは明らかで、直ちに原発ゼロにはならないと思っている。原発の安全性をより高められるよう、国が示した安全対策をもとに動かしていく必要がある。将来的には、代替エネルギーが原発に代わっていく必要があり、原発ゼロ社会を目指すことになる。具体的には、液体天然ガスを活用した発電があり、東京電力や関西電力では動いている。熱効率、建設期間、建設費用からも有利であり、本当に有効であればマスコミ等もさらに打ち出して進められる必要がある。先ほど言ったことを国に対して言い続けて、将来的に原発に頼らない社会の実現を目指したい。(市長)

Q5：給食費の無償化について、給食費の未払いが多いと聞いている。親の責任ではあるが給食費が未払いであることを知る子どもは辛い気持ちになる。無償化すればそのような問題がなくなり、子育て支援に繋がる。予算のこともあると思うが、無償化にする考えはないか。

A：現段階で、無償化は考えていない。滞納はあるが、経済状況が厳しく納付できない実態がある。国の支援制度として就学援助費があり、給食費の支援もできるので、そうした支援措置を有効に活用しながら、続けていきたい。(教育部長)

A：給食費の無償化について、「子育てするなら雲南市」を標榜するなか、教育に係る保護者負担を出来るだけ押さえたいという総体的な考えのなかで対応していきたい。(市長)

Q6：国道54号線の環境整備について、高速道路整備に目が行くが、国道の道路脇の草が刈られていない。また、アスファルト舗装の凸凹が多く整備が悪い。かつては、もう少し管理されていた。

A：高速と国道は別管理で、国道は頓原維持出張所が管理している。以前から除草関係等、現地調査を行いながら、要望して対応していた。再度、現地調査を行いながら、必要に応じて国交省へ要望していく。舗装について、維持修繕されつつあり、出来山の橋のところで施工中であるが、本日の意見は国交省へ伝えていく。(建設部長)

A：国道の維持管理は、国交省が行うものである。広島中国地方整備局、松江国道管理事務所、頓原維持出張所に対し、交通に支障があればすぐ整備されるように言っている。国も厳しい予算のなかで一生懸命対応するとっており、今後も飯南町、奥出雲町、島根県と共に国に働きかけていく。(市長)

Q7：統合小学校を建設されたが、少子化が進むなか、雲南市においても小中一貫教育へ着手する状況があると思うが、考えはどうか。

A：一貫教育は、夢発見プログラムで進めている。保育所、幼稚園、小学校、中学校を対象として、幼児から中学校卒業までの間に、最低身につけさせるものがある。全ての学校共通のもの(平和賞、弁当の日)や、学校独自のものがあるが、掛合は保育所、小学校、中学校、掛合分校と一緒にしたプログラムのなかで、例えば地域と一体となった清掃活動によって環境教育、地域貢献を通した心の教育が行われている。今後、更に一貫教育を充実させていきたいと考える。(教育長)

Q8：掛合町内に薬局がなく不便である。掛合診療所のとなりに「かけや薬局」があるが、市販薬の販売はされない。販売されれば、高齢者や子どもを持つ保護者にとっても、非常に便利になるが・・・。

A：「かけや薬局」は、掛合診療所の院外処方本来の役割であり、販売目的ではない。風邪ぐすり、胃薬程度は、置いてあるはず。薬局で市販薬を揃えて販売ができるかどうかは、薬局と相談しながら考えていく。そして、その状況を伝えさせていただく。(健康福祉部長)

後日回答

元々、施設の設計が掛合診療所の院外処方を目的としたものであるため、市販薬の陳列スペースが限られる状況。このため、通常の薬局のように市販薬を揃えることは困難だが、ある程度の一般的な常備薬は置いている。取り寄せも可能であるので、電話で問い合わせのうえご利用いただきたい。(健康福祉部長)

Q 9：災害対策について、要援護者避難の計画があるが、避難準備情報が発令された場合、福祉避難所への避難は行政の責任と解釈している。掛合町の福祉避難所の指定はどこか。ストレッチャー、車椅子の搬送手段の確保ができていないか。また、その対象者数を把握しているか。日中、高齢者しかいない状況のなか、避難できるのか。現在、雲南市が把握している状況は。

A：掛合町の要援護者の状況について、昨年度末の登録者数は109名であり、医療施設等が必要な人を対象とした個別支援計画の対象は25名である。昼夜状況が違うが、地域の支援者、地域自主組織を中心に自主防災組織の体制整備に向け、ご協力をいただいている。今後も、少しでも早い避難体制がとれるようご協力をお願いしたい。(統括危機管理監)

A：掛合町の福祉避難所は、えがおの里、好老センター、人間ふれあいセンターの3箇所を指定している。要援護者の病状、医療の状況は把握しており、どこへ避難するか判断している。人工透析者の受入れは、三刀屋健康福祉センターで行う。避難手段について、えがおの里、好老センターで行う介護保険事業のストレッチャー、車椅子を差し向けることになるため、事業を運営していただく社会福祉協議会や長寿障がい福祉課と連携しながら対応していく。(掛合総合センター保健福祉課長)

Q 10：掛合球場は、県大会レベルの公式戦でも使用される球場であるが、ネットの破れ、排水管の詰まりによるグラウンド陥没、スコアボードが無いなど、整備が行き届いていない。市内の球場使用料は統一されているので、できるだけ同じ条件であるよう、それなりの整備をお願いしたい。

A：市内の他の社会体育施設も不備はある。予算も限られており、優先順位をつけながら整備していきたいと考える。(教育部長)

A：早急に実態を見させていただき、ぜひ修繕が必要ということであれば対応するので、少し時間をいただきたい。(市長)

Q 11：まめなかセンター付近の照明について、高速開通によりICを降りた大型車の速度が速い。まめなかセンター前のカーブは照明が暗く、利用時に危険である。照度の確保をお願いしたい。

A：照度は、交差点、見通しの良し悪し等、それぞれ基準に沿ったものである。24年度末に三次JCTまで開通するので、交通量の変化を見ながらの対応になると思うが、現地を確認して国土交通省へ伝える。(建設部長)

Q 12：お悔やみ放送について、新年度から放送のしくみが変わったのか、人によって読み方がマチマチで失礼である。確かめてから放送していただきたい。

A：お悔やみの放送は、夢ネットで行うが、休日及び緊急時は総合センターから行なっている。ふりがなをつけているが、そのようなことがあったとすれば、再度徹底したい。(掛合総合センター所長)

Q13：福祉タクシーは木次、三刀屋では検討中とのことだった。総合センターごとに対応が違うのか。

A：福祉タクシーは、市内どこでも利用できる。町で対応の違いはない。(健康福祉部長)

吉田町会場（田井交流センター）

Q14：健康面に関する市の取り組みについて。静岡県では医者にかかる人が少ないことについてテレビで紹介されていた。お茶などの効果があるような内容だった。雲南市においても体を鍛える取り組みにあわせて、食の分野で体に良いということで、独特の取り組みができるものがないか。研究課題として探してみてもどうか。

A：健康・長寿・生涯現役を目指すというPPK（ピンピンコロリ）は静岡発の言葉。医食同源の観点でもお茶の効果は素晴らしい。雲南市の4つの幸のうちの一つ「食」については、安全・安心・新鮮な食材であることが大切。スイーツプロジェクトやスパイスプロジェクトなどの「食」に関する取組がある。これを食べたら健康になるという食材については全国に情報発信できるものはあまりないが、雲南市の食材そのものがプラスになるということで「素材そのもの」がある。目玉商品というような食材について農家の皆さんに問題提起していきたい。確実なものとなった場合には情報発信していきたい。(市長)

A：健康と食という観点では、まんべんなく食べる方が良い。岡山県苫田郡の山田養蜂場の取り組みは大成功の例。地域の産業が宣伝次第ではできると思う。雲南市も取り入れてはどうか。(病院事業管理者)

Q15：ブランド化で、一部の考えや市の計画が全国に発信されていくのもよい。しかし、住民が食べたり、利用したりすることの中から「どうやらよいようだ」という評判となり、人づてに広がるものを何か見つけ、「ブランド化」につなげると良いと思う。食べて、寝て、出すことが健康に良いと聞いたことがある。体に良い食材があり、地域の農家で作って見たらどうやら体に良いということにつながっていくというような取り組みがあると良いと思う。

A：昨日、農業従事者・商工業従事者でつくる雲南市農商工連携協議会が開催された。平成21年度から3年間の活動がある。今年は48社で協議している。現在、5プロジェクトが走り出している。それらの事業も3年が経過し、見直しをして新たな視点から取り組む時期にさしかかっている。今後は高速時代の情報発信ができる商品をつくっていくことや、生産については地元の農業従事者の皆さんに作ってもらうかたちで抜げていくことが大切だという結果になった。(市長)

Q16：平成23年1月4日から市民バス北原線の深野地内への乗り入れを実現してもらった。心から御礼申し上げる。東日本大震災以降、原子力発電所の安全性が心配。島根原子力発電所からの距離について、田井まで何キロ離れているか教えてほしい。また、交流センターなどに距離を明示してほしい。

A：市民バスの充実については、今後も努力していきたい。島根原子力発電所からの距離については、正確なところを調べまたあとでお知らせする。(市長)

後日回答

島根原子力発電所から、田井交流センターまでの距離は、38.2キロメートルである。(総務部統括危機管

理監)

Q17：東日本大震災以降、原発の問題等の「絶対大丈夫」の「絶対」がなくなった。尾原ダムや阿井川ダムが、もし決壊した場合など「何かあったとき」の影響水域などについて、下流の住人への説明がない。避難のことなど子孫へ伝えていくべき情報を周知して欲しい。

A：そういった情報をお伝えしていない。いずれは、ダムが決壊した場合についてなど、しっかりしたシミュレーションをしておかなくてはならない。施設が出来たばかりで50年、100年は大丈夫だと思っているが、できるだけ早い段階でシミュレーションをしていきたい。(市長)

Q18：一昨年、田井地区で市政懇談会があった際に、市長は定住人口の増が喫緊の課題だと言われた。このためには、雇用の場が必要。出雲市や松江市にない施策などの方向付けをしてほしい。山の活用も一つの方策だと思うが、その他の策があれば伺いたい。

A：住みたいという気持ちの担保は収入の確保。収入を得ながら住める手段として、町外・市外の雇用の場へ通え、土地が安く、自然環境がある地というのは良い住環境。吉田町はベッドタウンとして住みやすいという選択肢もある。高速道路が開通し流入人口が多いのは吉田町だけ。吉田町の食事処においてはお昼のお客さんが増えたと同っている。この環境を「住みたい」につなげたい。そのために、まちなみ・田部家・田部家土蔵群・菅谷たたら・竜宮線の清流など、吉田にしかないそれぞれの良さに磨きをかけ、たくさんの方に来ていただくことが必要。

山の活用については、7つの企業体が出資された合同会社による事業がスタートした。この事業を成功させて、雲南市の山を活用し雇用の場ができると良いと考える。(市長)

Q19：健康診断や検診について。基本の検診以外にも、プラスアルファすることでよりよく状況を知ることが出来るという検診メニューを加えて紹介してもらえると良いと思う。

A：貴重なご意見をありがとうございました。参考にさせていただきます。(健康福祉部長)

Q20：市政懇談会や自治会長会の内容などの伝達について、高齢者までに伝わっているか疑問に思う。もっとPRしないといけない。デマンドバスなど、折角のサービスも住民が知らないために、使われていないものもある。行政にはもっと住民に伝わるような努力をお願いしたい。

A：情報伝達については伝わっていないという点を懸念する。今年からは紙媒体だけでなく、CATVで内容を放送している。6月20日に放送し、7月2日以降も情報発信していく。わかりやすく説明し、理解していただく方法について工夫が必要。(市長)

A：地域の皆さんへの情報伝達の点でみると、吉田地域委員会と総合センターで取り組んだ「吉田町の市民バス時刻表作成・配布」の例がある。予約の仕方や生活に必要な自治会における最寄りのバス停情報のみを扱う工夫、また、保存版としてラミネート加工の工夫などがしてある。これらの全戸配布をしている。参考にしてご利用いただきたい。(吉田総合センター所長)

Q21：総合センターの規模縮小化について話を聞いているが、総合センター自体の耐震についてはどうなっているか伺いたい。また、田井小学校の合併の考えについて伺いたい。

Q22：小学校の統合に関しては平成27年度から（学校の統廃合に関する）総合的な計画に入ると聞いている。時代の流れもあるが、効率化ということのみで小学校が無くなってもらっては困る。地域らしさを教えてきている「誇り」の教育がある。赴任してこられた教員にも田井地区の教育を支える取り組みに対して教育熱心な地域だと評価の声をいただいている。

A：耐震化基準の適合については、昭和56年6月以降の設計したものについては該当する。木次総合センターと三刀屋総合センターが該当する。（総務部行財政改革推進課長）

A：学校の適正規模適正配置に関しては市教育委員会として一定の基準を出した。その内容は、複式学級をなくしていくことや小規模学級の解消について平成25年度以降話し合いをして、合意形成ができれば統合するという基準。効率という観点ではなく、子どもたちの教育環境に視点をおいて考えていくというもの。

田井地区は、地域の皆さんの教育にささげられる熱心さが伝わってくる地域だと感じている。神楽や通学合宿、子どもの居場所づくりなど、特色ある地域に根差した活動もある。チャレンジデーについても学校の草取り後に取り組みされたことを教育熱心だと思い、（田井小学校を）残せるのならば残していきたいと考えている。田井小学校においては現在34名の生徒数が、平成30年には推計では20人ぐらいになる。少人数でも立派な教育実践もある。時間をかけて話し合いをしながら進めていきたいと考えている。地域への影響に関する声も伺っているが、第1に子どもたちの教育環境を考えていきたい。（教育長）

Q23：吉田中学校の統合に関して。現在40人程度の生徒数。10年後は人数が30人代と少なくなるために、部活動が出来ない状況やクラス替えもない状況になる。切磋琢磨できる状況がなくなる。1町に1中学校ではなく、交通環境の充実を背景に、三刀屋中学校や木次中学校といった規模の生徒数がある中で切磋琢磨できる、より良い教育ができる環境をつくっていただくことを中学生の親として願う。

A：H27年度からH30年度に人数がぐっと減ってくる。基本計画上は中学校区での特色ある教育を大事に考えてきた。吉田中学校についても地域の皆様や保護者の皆様と協議を進めていきたい。（教育長）

吉田町会場（吉田健康福祉センター）

Q24：原子力に頼らない社会の実現を、ということで市長は安全協定へ取り組まれている。（原子力発電に）頼らないのはよいが給電に不安がある。節電の呼びかけはないが取り組みはして行かないといけない。農業を取り巻く環境の原点について電力は不可欠だ。当地での雪への対応は生産力・雇用の問題へつながる。例えば豊かな水系を利用した小水力発電所の設置の考えはないか。電気を農作物の暖房等の生産につなげたり、融雪につなげたりすることなどは考えられないか。高速道路（流通）につなげ活性化につなげ、安全安心のまちづくりを進めるうえでも第1次産業・農業部門を確保するような方策をとって欲しい。

A：直ちに原発がゼロにはならない。原子力発電所54基が停止しているなか、大飯原発が動き出した。原発は再稼働する方向になるだろう。総発電量に占める原発発電量は29%の状況。すべての原子力発電所が停止した上で、火力や水力発電所に異常がある場合、国民生活や経済活動が担保出来ないということにつながるので、原発全部を動かさないということにはつながらないと思う。しかし、太陽光や地熱・風力など自然の代替エネルギーを発電に活用する見通しをもち、原発に頼らない社会をつくっていくことは必要。液体天然ガスを利用したガスタービンコンバインドサイクル発電は熱効率が良いと伺っている。東京電力や関西電力はこれまでの火力発電所施設に代わって導入を進めつつあると伺っている。

中国電力においては総発電量のうち原発の発電量は29%に満たぬ状況であり、電力不足にはならない。関西電力では電力不足に陥ることなので、（関西電力圏内へ）中国電力から送電が必要な状況だ。我々も節電にそれぞれ取り組んでいくことが必要だ。水力発電所については、広島県府中市では水力発電した電気をイノシシ対策用電気柵で利用している例がある。農業や除雪についても電気の不足を来さぬように、情報共

有し合って冬場をしのぎたいと思っているのでご協力をいただきたい。(市長)

Q 2 5 : 冬場 (積雪時) の体育館利用時に、入口階段の除雪は利用者がしなくてはならないことが2回あった。利用者は料金を払い、除雪もするということか。

A : 冬場は自分たちでできる範囲はお願いしたい。あまりの積雪の場合は市でしなくてはならない。(市長)

A : 勤労者体育館の使用について。吉田町は雪が多い町。冬季の公共施設の利用に関してはご不便をおかけしている。除雪については優先的にまず路線の除雪、次いで施設駐車場の順で市が対応していく。施設前階段等の除雪については、市長が答えたように市民の皆さんにもお手伝いをいただきながら利用していただけたらと思う。ご協力をいただきたい。(吉田総合センター所長)

A : 自助・共助・公助ということも大事であるが、あまりの積雪に対応が困難な場合もある。臨機応変、総合センターへ声をかけてやってほしい。(市長)

Q 2 6 : 民谷分校が閉校になった。閉校になった施設の利活用については『花畑牧場』のような地域の雇用の場を生み出す活用方法はないか。

A : 民谷分校の活用については、もう学校ではないけれども、知恵と工夫を凝らして行政と地域の皆さんと活性化策を考えていかなくてはならない。(市長)

Q 2 7 : 国民年金を満額もらって生活ができるだろうか。生活保護の問題ともつながるが、生活するために仕事に出かけても雲南市内は賃金が安いのではないかと思う。もう少し上がらないだろうか。

A : 賃金のことについては市としての回答はご容赦いただきたい。雇用の場の確保もしなくてはならないと思っている。吉田は三刀屋や木次へ通勤が可能。高速道路も開通し移動の便もよい。吉田の立地は良いので、吉田に進出してもよいという企業があれば誘致をしていきたい。菅谷においては収益率の高い農業が展開されており有力な就労先だ。たたらの里山事業も生活の中に取り入れてほしい。(市長)

Q 2 8 : 太陽光発電について。24人ぐらゐの集落で17,000千円をかけてメガソーラーを導入し、年間1,800千円分の発電をして、10年で元が取れる取り組みをしている例がある。学校の屋根にソーラーパネルをつけてもらっているが、活用ができるようなことを考えてほしい。

A : 小・中学校の屋根に太陽光発電パネルが設置されている。個人のお宅の導入の推奨をしていきたい。(市長)

Q 2 9 : TV番組でみたが、邑南町のようなかたちで嫁不足の解消策を市として地域へ取り入れてはいいかがか。

A : アピール不足かもしれないが市としては定住対策の一環に位置付け市内でも活動している。TVで取扱いもあった邑南町の例もあるが、TVでの取扱いについては光と影もある。市は協働型事業としての取り組みを進めているところ。自主組織やまちづくりグループと協働で婚活事業を進めている。(政策企画部次長)

Q 3 0 : 2~3年、農地有効利用に取り組んでいるがこれからも継続される事業なのか。県や市から補助があって個人の負担が軽減でき助かった。現在、暗渠排水機能が塞がっているのを、活用するうえで改善をしてい

かなくはないので（補助事業のことを）有意義な事業だと思っている。地区の実情に合わせたかたちで補助などを実施していただき負担軽減できる、継続できる事業にして欲しい。

A：基盤整備・採種の関係・担い手関係など3点の質問をいただいた。基盤整備については各補助事業があったが、まだ対応が不足している現状。補助事業を取り入れ、皆さんの負担が少なくなるようにご要望を積み上げたうえで有効な補助事業をとってくるよう整理していきたい。中山間総合整備事業にも取り組んでいる。緊急の場合は治山等の利用もしていただきたいが、案件数が多ければ治山の利用対応も困難になるので詳細は農林土木課で相談をしていただきたい。（産業振興部長）

Q 3 1：水稻採種については、雲南市吉田町で島根県の約5割を担っている。施設の老朽化もあるために支援をお願いしているところだ。乾燥機の更新には50,000千円の費用がかかる。雲南市の宝でもある水稻採種・基幹作物への対応について継続していかなくてはならない。早急にJA共々支援をしたり指導を強化したりしていただきたい。県へもお願いしているが、1/3程度の補助のお話を伺っている。しかし、平均年齢が影響して償却することができない。市からも応援をしてほしい。集落営農組織化が進むと市も潤うという点のご理解とご協力をお願いしたい。

A：「すがや」では今年度はコンバインの新規導入ということだが、乾燥機が老朽化しているとのことだった。対応費用50,000千円については補助金で先々対応していけるように努力をしたい。担い手支援については、収穫農家団体があればこそ、荒廃農地を防げるという観点から、担い手の機械導入の補助に取り組んでいる。農林振興課で取り組んでいるのでご相談いただきたい。H24・25年度に20,000千円ずつ予算化し、1団体の一人について25万円補助する仕組みを導入する。平成24年度については導入済み。（産業振興部長）

Q 3 2：市道竜宮線について。避難所の看板がなくなり落石注意の看板に付け替わっている。落石についての調査をするのか。生活にも影響があるし、文化財の修繕工事等も控えており心配だ。

A：市道竜宮線の標識について。金屋子祠から林道大志戸線の交点までの待避所3カ所については、6月11日に発生した落石への注意喚起のために、既存の待避所の看板を落石注意の内容に付け替える対応をした。自治会にも連絡しているが、降雨時の対応として通行規制も視野に入れ安全対策をしていく。調査については、本庁とともに対応している。ご理解をお願いしたい。（吉田総合センター事業管理課長）

Q（再質問）：市道竜宮線への対応について。いつまでに調査対応をするのか时期的なことについて早急に詰めてほしい。

A：総合センターと連携し調査を実施し、必要があれば必要な措置をとりたい。ご理解をよろしく申し上げます。（建設部長）

Q 3 3：病院の予約と待ち時間について。予約をしても時間がずれることがあり、待ち時間を利用して昼食をとるべきか迷うことがある。概ねの受診時間が教えていただけると良いが。

A：病院の待ち時間について。病院における苦情の最たるもの。医者に対して患者が少し多い状況もある。待ち時間への対応については引き続き検討させていただきます。（病院事業管理者）

Q 3 4：福祉医療証やガイドヘルパーさんを利用する際の手帳があり、利用している。それらの期限が切れる5日前に更新手続きの書面をいただくのだが、月末に連絡をいただくと月初めに病院が利用できなかったことがある。病院から市役所へ電話をしていただいたこともある。期限があるものへの対応は半月前など、前もつ

て対応してほしい。ガイドヘルパーさんの利用手帳については、期限が切れて1か月がたっても来ない状況があった。総合センターに相談したら、本庁と連絡を取るのでもっと待っていてほしいということだった。後で連絡があり、(相談した日の)明後日には届けるので待ってほしいという回答だった。期限があるものについては対応を早くしてほしい。

A：福祉医療受給者証の更新について期限が切れる5日前に通知が届いたという件について。余裕をもって通知を差し上げるように対応をしてきたつもりだった。更新の通知が5日前にお手元に届いた場合、更新手続きは多くの方が対応不可能だと思う。担当にも話し、今年の更新時期についてこのようなことがないように対応を徹底していく。ガイドヘルパーの利用手帳の件についても、1か月が過ぎても対応がないことについてもあってはならないこと。対応を徹底していく。(市民環境部長)

Q35：補助犬の周知について。市の広報に記載し補助犬の理解について取り扱って欲しい。市民の皆さんの補助犬をかわいがってくださる行動が大変なことにつながることもある。盲導犬協会や島根県健康福祉部、ライトハウスからも協力できるとのことだった。

12頭の盲導犬を有するハーネスという団体は、100名以上のボランティア会員がいる。雲南市内では私一人が補助犬を持っている状況。学校の3学期の時期になると小学校へ出向いて話を伺いたいと相談を受ける。以前は対応できたが、近年では病気のために出られないこともある。学校側からは是非ともお願いしたいということで、日程調整が優先されたこともあった。体調が良くないことをお伝えしても断りにくい状況もあったため、その際には松江方面から代理の対応をお願いしたようなこともあった。

盲導犬を必要とされるような状態の方であっても、5,000～6,000千円かかるので飼えないという人もいる。平成15年度以降は島根県からの補助犬の貸与もある。補助犬への指示に英語を使うことへ戸惑いを感じられる方や申し込み先が分からない方がいる。補助犬への指示の言葉についてはフォローアップがしてもらえ、日本語で指示ができるようになることについて教えて差し上げることがあった。市での広報をしていただきたい。

A：補助犬の周知について。市でなくても国や県の取り組みもある。周知が十分ではないということについては、市での広報については政策企画部(情報政策課)で対応する。それ以外の方法については、県制度や支援の周知について健康福祉部で努力していく。(健康福祉部長)

Q36：道路の倒木が多い。枝が垂れ下がったり、降雪時には竹が曲がったりして通行の妨げになる。今のうちに整備してほしい。

A：倒木への対応について。市は本年度から道路パトロールを実施している。連携して対応する。総合センターへ連絡いただければ、県道の案件ならば県へ連絡し対応してもらい、市の案件ならば高所作業車を利用し対応したい。木や竹の所有者の協力もお願いしたい。(建設部長)

Q37：少子化について。吉田町では4泊5日の通学合宿が取り組まれ、田井地区14名、吉田地区11名の児童が参加し、それぞれ2班体制で取り組んだ。来年度は班もつukれない人数となり、団体で自主性を育むという取り組みが出来ない状況になることから、子どもたちにとって、ある程度の児童の人数は必要だと考える。市の教育への考え方を伺いたい。

A：市の教育への考え方について、吉田中学校の生徒数は現在41人だが、H29年度には26人になる。他会場での保護者さんからの質問でも適正規模適正配置を考えていただきたいとのことだった。市としても統合をどんどん進めたいとするのではなく、相談して子どもの教育環境を考えていきたいと考えている。吉田中学校の校舎は県内で最も良い校舎だと思っている。少人数とはいえ、小中学校とも良い教育をしていただいている。このことを継続していきたいし、体験活動や交流を重視していきたいと考えている。(教育長)

Q 3 8 : 子育て支援関係の充実ということから、試行的に木次の幼保一体化構想のお話があった。三刀屋町の予定はあるのか？また、一体化構想が出てきた原因はいくつかあるが、私の周辺では、最近赤ちゃんが生まれることが結構あって、高齢化率はどんどん下がってきている状況である。祖母はもちろん、両親も仕事をやめて子育てをするという環境は絶対にしてほしくない。また、自分も働いているが、年金をもらうより、市町村民税を払った方が市の活性化になると、意欲をもって働いている。今後私たちが仕事をやめて年金をもらうようになれば、ますます市の財政を圧迫すると思う。働いて市町村民税を払っているほうがいいのかどうか。

A : 木次町では来年度から、幼稚園と保育所を一体化した認定こども園をスタートさせる検討をしている。三刀屋町の場合、保育所は三刀屋保育所がある。現在子供が増えてきており、今年増築し10月から20名子供さんが入所できる対応を図る。幼保一体化については、木次町を検証しながら進めていきたい。(健康福祉部長)

A : 三刀屋保育所については、部長がお話ししたとおりたいへん盛況で、それに対する今後の対応についてということだが、幼保一体化の地域については、木次町の状況をみて取り組んでいかなければならない。お母さん方が働きやすい対策が求められているが、なにより就学前の子ども達の教育を同じ状況にしておかなければならないと考えている。そうした目的に向かってできるだけ早く実現できるよう努力したい。(市長)

Q 3 9 : 将来的に原子力発電に頼らない社会の実現という話があったが、平成24年度からの具体的な、将来展望を見越した取組み、例えば、尾原ダムが水力発電に使えないかとか、空いている小学校の校庭を使つてのソーラー発電とか、具体的に原子力発電に頼らないものがあるのかどうか。

A : 全国では原発が54基ある。現実的にすぐに原発ゼロ社会というのは無理だろうと思っているが、まず第一に中国電力に対してきちんとした安全対策を求めているといけないうし、国に対して、福島原発の原因がハッキリと示されていないし、安全対策もハッキリ示されていないということを市としてもはっきり言っていかなければならない。

また、原発に代わる代替エネルギー対策をどうしていくかということについては、太陽光発電、地熱発電あるいは水力発電と違いはあるが、市の地形や財政規模からして一番取組みやすいものから向かっていかななくてはならないと思っている。さしあたって、県として水力発電についての可能性を固めていこうと考えがでるので、基本的にはその方針に向かっていくということを実践的にやっていかなければならない。また、個人的ではあるが、各電力会社が原発に代わるものとして、火力発電のリニューアルではなくて、液体天然ガスでタービンを回す、ガスタービンコンバインドサイクル発電所というのを東京では作っている。これからはそれが主流になっていくのかなと思う。これだと、建設事業費も期間も短いし、安いということで進められている。中国電力にもしっかりと検討していただきたい。(市長)

Q 4 0 : 高速道路が開通すると、下の道が寂しくなる。市議会議員さんが「寂びれないように一生懸命頑張る」という話をされたが、その後、名案は？三刀屋の町も子供が少なくなってきて、町の中も高齢化とともに寂しくなってきた。

A : 高速道路は、生活の利便向上のためにということだが、過疎に拍車をかけることとなつてはいけないう。高速道路先進地では、過疎に拍車がかかっているところが島根県内にもある。その轍を踏まないようにしなければならない。

高速道路がついたことでストロー現象で人が出ていくということにならないようにというのは、市がスタートした当初から頭に描いて対策をしてきた。雲南市ならではの地域資源を活かして、たくさんの方が雲南市に来て下さるような、魅力のある雲南市づくりが求められてきた。それをやってきたつもりである。かつてから

の雲南市に残る財産といえば、大東の須我神社、加茂の岩倉遺跡、三刀屋では松本古墳などの文化財・遺跡があるし、無形文化財もある。尾原ダムも完成した。新しく道路ができれば、吉田町では入込客が増えている。広島まで完成すると、吉田の次に活性化施設ができ、インターから車で降りられるので、各インターから雲南市を巡ってもらえる。雲南市の魅力をいかに発信していくかを取り組んでいかなければならない。これからもしっかりと進めていかなければならない。

高速が開通すると、下の道路は予算が変わらないので維持修繕に力が入らないということになってはいけない。先般、国が音頭をとって、県、雲南市、飯南町、奥出雲町一緒になって検討しあう担当者レベルの会を開催した。早いところで対策をしっかりと話し合おうと思っている。(市長)

Q 4 1 : 先般、早急に現地調査ということがあったが、永井記念館について、全国にPRしてほしい。また駐車場の入り口を広げるということだったがどこまで調査が進んだか。議会でも協力を惜しまないという答弁があったし、活性化と言われるが、他町のプロジェクトばかりではなく、三刀屋町のこともお願いしたい。永井博士の功績は多大であり、観光で来られた人が駐車場にバスが入らないという話をよく聞いてきた。地元への配慮を考えていただかないと。活性化とかという話ばかりではないのでは。

A : 先般の議員の質問は、永井記念館ではなく、明石緑が丘公園のこと。道の改良についてであった。現在発注している。(建設部長)

Q (再質問) : 話が少し違っていると思うが。

A : 議会での質問は、明石の道のことであって回答させていただいた。おっしゃるとおり、永井記念館での進入についてはバスが入らないのは事実。関係者はもとより、長崎との交流、平和賞等々、たくさんの方が来られるし、交流も拡大も図らなければならない。平和賞を積極的にやっていって偉業についての情報発信は力を入れて行っていきたい。また施設の老朽化について、リニューアルしなければならないが、市の総合計画に位置づけ、総合計画がしっかり実践されるように財政計画に裏付けされたものでないといけない。現在、総合計画を見直しているが、大きな事業が控えており、これも兼ね合いで実施計画にも載せていかないといけない。いつ、何年度にということは検討を進めているところである。(市長)

Q (再々質問) : そういう話がなかなか下の方には降りてこない。僅かなお金をつぎ込めばバスも入ってもらえることから、できる限り地域が良くなるようにお願いしたい。

A : 高速の位置づけとも繋がっている。検討したい。(市長)

Q 4 2 : 高窪では、原発のセシウムの堆肥が残っている。高窪だけでなく、給下、古城の一部の人もどうしたものかと。給下から高窪にあがる道に除草剤をかけたが、笹をとって笹巻きされる人に「除草剤が撒いてある。牧場のほうに行ったら」というと「あそこに行くとガンになるのでいけない」と言われた。まさに風評被害である。JAの(代表理事)組合長も市が斡旋したところに捨てるとおっしゃっていた。今日は市もおいでなので、早く持って行ってもらいたい。

A : たいへんご心配をお掛けしている。処理についてはJAで対応していただくことで検討されている。最終処理ではなく、中間処理、一時的に保管の対応になる。圏域では飯南、奥出雲、市内では吉田の施設にもある。JAでは、中間処理施設をつくって保管していこうと検討されている。できるだけ早く撤去してほしいということについては理解している。対応してもらおうようJAに働きかけをしたい。もうしばらくお待ちいただきたい。(産業振興部長)

Q (再質問) : (代表理事) 組合長の話はそうじゃなく、市でそれ(施設)を用意してもらおうとJAとしてはすぐ持って行くということだったが、JAと市が意思疎通して、一本の方針を出してほしい。今は熊やイノシシ

が混ぜる状態で保管してある。なんとかどこかへ持って行ってほしい。早急をお願いしたい。3ヶ月、今年いっぱいになんとか。

A：市で施設を用意してほしいということは聞いていないが、期限を切って対応したい。(産業振興部長)

Q43：JAとの話について、もう少し、互いに文書でも取り交わしてもらわないと。聞いていて、どちらがどうなのか責任所在が全く分からない。先ほどの話(永井記念館駐車場)でも、前任の建設部長が答弁された。議事録にあるのだから、意見があるということは「はい」と言ってもらわないと。よく考えてそういうことに対して前向きに進めてもらいたい。せつかく、高窪がやってほしいといっても、訳が分からない。こんなことではいけないのでは。

A：決してJAと市がそりが合わないということではなく、汚染されたわらを送ってもらっていたのはJAなので、JAでお願いした。支援の仕方は検討している。早めに結論を出したい。(産業振興部長)

Q(再質問)：やっぱりその話が繰り返すだけ。流れを偉い人と偉い人に話して、キチッと話をつけてこの場で発表されないとだめ。

A：早急に対応する。(産業振興部長)

木次町会場(チェリヴァホール)

Q44：この会場(2階ホール)では「懇談会」というのには上から指図されている感じで好ましくない。3階の会場でもいい。

今日の資料は、今読めと言われてもすぐには読めない。できれば事前に配ってもらいたい。

Q45：明るい住みよいまちづくりという話があったが、「住みよい」と「暮らしやすい」は違うと思う。暮らしやすさは利便性であり、学校が近い、医者が近い、スーパーが近いなど。住みよいまちづくりはプラス人間関係が加わる。この人間関係をいかに良くしていくかが課題。それには人の悪口を言わないことが大事と思うがいかがか。

A：おっしゃるとおり。そんなまちづくりが実現できるよう、普段の取り組みを市民の皆さんとともに築き上げていく。今現在も地域自主組織によってそうしたまちづくりが交流センターを中心に着実に進んでいる。(市長)

Q46：地域自主組織で防災事業部を作り、避難訓練をしたり、避難所を決めてもらったりしたが、自治会内で早めに逃げましょうという話をすると、そういうときに誰か声掛けしてもらえるのか、という意見が出る。我々はそういうときになかなか判断して声をかけにくい。市からの告知放送による注意喚起はできるだけ早く流してほしい。

A：危機管理対策は一番の重要施策であり、地域自主組織にはぜひ自主防災組織を作ってください、自分たちの地域は自分たちで守ることを自覚できる活動をしていただきたい。市としては、夢ネットやその他さまざまな広報を通じて情報発信していきたい。また皆さんからの意見をフィードバックしてお互い理解を深め合いながら災害対策に取り組んでいく。(市長)

Q47：機関車について、保存することで検討しておられるらしいが、できれば木次駅周辺に移して屋根をつ

けて、トロッコ列車に乗られる県外の人に見てもらえれば。例えばインターネットで世界に発信して反応がある。管理について、熱心な人たちのボランティアがあれば、うまくいくのでは。

A：機関車については、アスベスト問題が出たために覆いをして隔離した。管理してもらっていたOBの方も十分な面倒が見れなくなった。昨年の新市地区の市政懇談会において、「老朽化しているがどういう考えか」という話をいただき、部内で協議した結果、解体撤去しようということになり、昨年の9月議会で350万円の解体撤去費を計上した。その後、マニア・OBの方を中心に存続要望が出たため議論をし、議会でも理解いただき減額予算で解体撤去をやめ、議会の教育民生常任委員会において存続が採択された。振り出しに戻った形なので、今後どのような形で活かしていくのか十分協議していく必要がある。元の状態に戻すにはかなりの経費がかかる。また誰がどのような形で管理するのか。JR木次駅前に陳列して地域活性化につなげるにも、かなりの経費がかかる。25年度当初予算には盛り込むことになるので、あまり時間はないが残された期間十分に相談してあるべき方向を見出していきたい。(副市長)

Q48：近い内に選挙があるが、投票所の入場券が世帯の人数分送られてくるが、松江市のように1つのはがきに世帯全員分書いてあれば経費節減につながるのでは。

A：選挙について、雲南市の入場券は1人1枚にしている。松江市の例を言ってもらったが、投票所におけるスムーズな投票、また経費節減の意味でも先進事例を勉強させていただきながら対応できればと思う。もう少し時間をいただきたい。(総務部長)

Q49：歩道と車道を分離する縁石の敷設について、家の入口にいっぱいまで敷き詰めてあることが多く、車が入りにくく擦ったりする。慣れている人はいいが、たまに来る客などは危ない。この縁石の敷設には規定があるのか。縁石の間隔について利用者へ了承は取っているのか。希望すれば縁石の間隔を広くしてもらえるのか。できるとすればどこにお願いすればいいのか。

A：縁石については、歩行者を車から守るのが第一前提であり、車の通行量、歩行者の量、公共的な施設等、一定の基準を設けている。縁石の切り下げ幅については、道路に面している車庫の場合は即道路に出るので、安全上あまり広い幅は取らない。一般的にはひとつの基準として4mとなっている。その敷地がいろんな用途に使われ、大きな車が出入りする場合は8mくらいになる。希望すれば広げられるかということについては、交通安全の観点から基準があり原則的には難しいが、利用形態によっては若干の変更は可能。当然縁石を施工する段階で協議させていただき決定する。相談場所については、道路管理は県道は県、市道は市役所建設部業務管理課が担当している。(建設部長)

Q50：原子力発電の問題について、3.11を受けて原発依存から脱却しなければならない。その施策として、三洋電機のソーラーがあるが、その他にも例えばLEDなど、節電方法がある。そういったものについて拡大助成をする気があるのかどうか。

福島県のがれき処理について、島根県内でも2~3市町村が検討しているようだが、雲南市としてはどういう視点で取り組んでいるのか。同じ日本人ということで痛みを分かちあう必要がある。何か対策が必要ではないか。

教育について、頭のいい子に育てたいのか、社会力・地域力のある子に育てたいのか。過疎地域として医師として育った子が雲南病院に入りたくなるような土壌づくりを。自治会長協議会を見ても、交流センターを見ても、雲南市内でも非常に温度差がある。今後行政として目線を低く持ってほしい。

A：原子力発電について、代替エネルギーはすぐには難しいので、節電対策に取り組むのがまず第一歩。電源が不足すれば太陽光発電、水力発電、地熱発電、液体天然ガスの火力発電の作り直しなどが問われる。そういったものを見極めながら市としてできることから少しずつやっていき、ゆくゆくは原発のない社会の実現が目

指されるべき。

がれき対策については、もちろん受け入れなくてはならないとは思いますが、引き受けた場合のがれきの処理方法は、焼くか、埋めるかだけである。雲南市・飯南町には可燃物を燃やす施設がなく、一般可燃物は固形燃料にしてほとんどを北海道の王子製紙に送っている。セシウムを含むがれきを固形燃料にしたら王子製紙に引き取ってもらえなくなる。埋める方式については、木次と加茂の施設において漏水防止シートを張って管理しているが、あと10年～15年で満杯となるため、余力がない状態である。(市長)

A：今後の教育のあり方考え方について、基本的には子どもたちが志を持って、夢を持って、まずは人生を豊かに生きる。その舞台が雲南市であったり、市外であっても、夢や自信を持って激しい社会を生き抜く力を目指していきたい。バランスが大事であり、確かな学力、豊かな心、健やかな体が必要。知・徳・体のバランスの取れた子どもをとということで、雲南市の特色ある教育プログラムとして夢発見プログラムがある。これは幼児から中学校卒業までに最低これだけの力をつけたいというプログラムと、学校独自のプログラムを中学校を中心にしている。大きくはキャリア教育とふるさと教育。知・徳・体のバランスを考えた教育を進めていきたい。そのためには地域の中で子どもたちがさまざまな年齢層の方とふれあい交流し、その中で教えてもらいながら家庭・学校・地域・行政の連携・協働が必要。そのための仕組みづくりとして、教育支援コーディネーター、地域コーディネーターを設置している。こうした制度によってさらに充実した教育を進めていきたい。(教育長)

加茂町会場（加茂文化ホール）

Q 5 1：先般内原地区内水排除組合の事務局を連担地連合自治会に移管したい話が総合センターからあったが、受益者でつくる水利組合と違って、防災の色合いが濃い。従って行政の責任でお願いしたいと考えている。

A：内原排水機場はこれまで加茂の水防の生命線として何十年にも渡って行政が事務を執りながら操作についてはポンプ操作員さんに委託してきた。合併後、組織機構の見直しをしていく中で、総合センターの見直しも議題になってきた。仮に総合センターが縮小になった場合、この事務を直接行う部署がなくなる可能性がある。他の事務局についても移管できるものからお願いできればという考えでお話した。(加茂総合センター所長)

A：6月議会で樋門管理についてこれまで市民の皆さんにお願いしてきたが、行政も任せきりにするばかりでなく、行政が担う役割についての認識も必要ではないかという質問があった。自助・共助・公助の考え方に基づきそれぞれの役割を果たしていかなければならない。この件については改めて加茂総合センターの方から話をさせていただきたい。(市長)

Q 5 2：市民の生命財産を守るのは、地域自主組織では負担が大きすぎる。ハード面は市の方でお願いしたい。

A：行政ができなくなったから地域自主組織にお願いしますということはあってはならない。行政が担う役割と地域自主組織が担う役割は違うということを基準に考えていきたい。(市長)

Q 5 3：総合センターの縮小は残念だがいたしかたない。行政と市民との距離が遠くなるのは避けられない。合併前は自治会毎に町政座談会があり、気軽に意見交換ができた。現在は町単位で主として1回行われているが意見が出にくい。そこで地域自主組織単位での開催を提案したい。地域自主組織の役員会等へお越しいただき、意見交換をしてはいかがか。市の方が地域へ出かけていくような取り組みを検討して頂きたい。

A：全くそのとおりだと思う。確かに現在のスタイルでは限られた方としか話せない欠点がある。それを補うために、10人以上集まっていたいただき開催する「まちづくり懇談会」がある。検討していただき是非手を挙げていただきたい。総合センター縮小に伴い、行政との距離が遠くなってはならない。代替措置により迅速な対応をこまめにしていく考えである。(市長)

Q54：財政再建が1年も前倒してできたのはたいへんな成果だ。また小中学生のあいさつが非常によい。

A：健全財政の確立については市民の皆様のご理解をいただいたお蔭と思っている。また子どもたちが挨拶をよくするのも地域挙げての取り組みの成果だと思う。(市長)

Q55：総合センター縮小後の空スペース利用を考えていかねばならない。加茂交流センターは現在の場所ではいけないと思われる。雲南市加茂健康福祉センターかもてらすへの移設も、医療と保健の融合による健康づくり拠点施設の整備計画があり、不可能だ。

A：総合センターの空きスペースの有効活用については市民の皆様の考え方を基本とする。特に加茂は地域自主組織が14組織あり、単独で交流センターを使用している組織がない。今後地域自主組織のあり方を考えていく上で現在の交流センターの利用も含めて検討していかねばならない。(市長)

Q56：ワイヤーメッシュの貸出しについて14年間設置しなければならないなど採択要件が厳しい。自分のところは農免道路沿いに田があるが路肩に設置することを許可してもらえるか。また、採択要件が厳しいので緩和していただけないか。

A：ワイヤーメッシュの設置事業について今年も国の交付金を使った事業がある。市でワイヤーメッシュを一括購入した後、希望された申請者へ配って維持管理してもらっている。14年は耐用年数で採択要件となっているため緩和できない。設置場所については個別に相談させていただきたいが、県道敷地は占用許可が下りないと思われる。詳細については市役所農林振興課もしくは加茂総合センター事業管理課でご相談に応じるのでお問い合わせいただきたい。(産業振興部統括監)

Q57：自分が住んでいる山間部では農地の集積化が難しい。一方高齢者が細々と農地の維持管理をしている現状があるので応援していただきたい。

A：中山間地域における基盤整備については今年から雲南北地区中山間地総合整備事業で取り組む。また、それ以外の小さい規模のものについてもご相談いただきたい。(産業振興部統括監)

Q58：小中学校のスポ少・部活について、土日になると子どもの親がつきっきりで出かけてしまい、農作業等家事がおろそかになる。このような現状をどう考えるか。また加茂小学校の法面の草刈りをした時、ボールがたくさん出てきた。物を大切にするという意識に欠けるのではないか。

A：スポーツは大切だが、過熱すると子どもたちにゆとりがなくなるし、学習に影響が出る。また一番懸念しているのはスポーツ障害が出るといったことが起こり得ることである。従って、4年きざみで12年間の発達段階に応じた取組みが大事だと思っている。学校行事よりもスポ少の活動が優先されてはならないので指導者や保護者のご理解をいただきたい。大切なのは地域の中でスポーツを含めて様々な活動をバランスよく行っていくことだと思うので、皆様一緒になって考えていただきたい。(教育長)

A：確かに学校挙げて活動に熱中することは常であるが勝負にこだわるだけでなく仲間を大切にすることや目上の人を敬うことなど活動を通じて学んでいくことが大切。また物を大切にする気持ちについても子どもたちに時には手伝ってもらいながら環境整備をして、ボールを見つけやすい環境を整えるなどしてはいかかが。(市長)

Q59：財政健全化について、市からよくわかる予算書が配られたが、その中の組織見直しと職員数削減について質問したい。職員数24年度541名、27年度507名という計画になっている。それでも人件費総額は24年度45億1千万円、27年度44億6千万円で、単純に正規職員数で割ると1人あたり833万6千円から879万8千円に上がっている。これは単純に正規職員数で割っているのだから、臨時職員や嘱託職員も含まれていると思う。しかし16年度からの数字を見ると同じ計算で行くとずっと832万円くらいで行っているが向こう3年間で平均が上がる計画になっている。職員数を減らすと平均年齢が上がるから、人件費が上がるという話もあるかも知れないが、2大プロジェクトで100億円と、大変なお金がかかる中で、人件費の計画だけがこうなっているのは、どういう試算・考え方なのか。場合によれば職員の賃金水準の見直しをしながらも賃金を抑えて行くのが本来の姿ではないか。一方では中期財政計画を見ると、特に普通建設事業が24年度36億7千万円くらい、27年度は15億円くらいに抑えられる。特に雲南市の場合、災害復旧やインフラ整備が必要で、かつ交付税も減少が見込まれる中で、何故人件費だけがこういう計画なのかお答えいただきたい。

Q60：税金の使い道という観点でお話したい。職員のミスや勘違いで財政に穴が開いたことが過去何回かある。最近では介護保険の特別調整交付金が3千万円、それと先般新聞で見たが、源泉所得税の未納。介護分については改めて国へ求めると話されたがそれが実現したのか聞きたい。

A：人件費について、正規職員の人件費もあるが、その他特別職、嘱託職員さんや消防団員さん分なども入っている。すべての人件費総額なので、単純に正規職員の人数で割って出せるものではない。人件費は16年度決算54億円だったが22年度決算では45億円くらいまで削減している。人員減と給与カットなどを含めてやっている。退職者を増やすが採用を差し控えて抑制している。昇給の分も確かにあるが、全体の給与水準についてはかなり抑えた状況で、県内8市の中では5番目くらいとなっているのでご理解いただきたい。

源泉所得税の問題、これは税務署から手続きの方法違いでやり直しをさせられた。その手続きでやり直した計算をし、市へ納めていただいております、穴が開いたというわけではないのでご理解いただきたい。（総務部次長）

A：介護保険の財政調整交付金について、広域連合での保険料段階の調整の中でその金額をもらうことができなかった。7割部分はもらったが、3割部分はまだであり、全国で他の自治体でも同じことがあり、市長も一緒に要望している。（健康福祉部長）

Q（再質問）：3割3千万円が、国からまだ戻っていないとのこと、自分は戻る可能性はないと思う。市長にその3千万円をどうするかと聞いたら、「市民には負担をかけない、予防介護を充実する。」と言われた。これは住民に負担をかけるそのものではないかと思う。2年も前のことなので、国からの再交付はあり得ないと思う。ここはその3千万円をどう補填するかということについて、住民にそれを転嫁することは絶対にやって欲しくない。また、税務署の関係、納められたのは間違いはないと思うが、延滞金等はなかったのか。

A：源泉所得税の関係、金額は手もとの資料にないが、延滞税は若干かかっている。（総務部次長）

Q（再々質問）：誰もが間違いということはあるわけで、どうこう言っても仕方がないが、再発防止は絶対にしなければならない。それをどう処理するかということ。4～5年前この市政懇談会で海士町のこと話したが、要は感動を共有するという。番組の中で町長が給与50%カットすると、それについて職員が飲み会に呼び出して一緒になって給与カットしますと言ったこと、町長は泣けたと言った。これが感動を共有することで、それに住民が共感したととらえている。私は職員の皆さんに給与カットとか申し上げるつもりはないが、少なくとも職員の中で過ちがあったのに、何の疑いもなく住民に転嫁することは避けて欲しい。連帯責任というか、同じ屋根の下で仕事するものとして、何年かかってもそれは自分たちで何とかしようという、そういう職員が1人でも2人でもいないのか。

私はめったに市庁舎に行かないが、先般4階に上がって感動した。そこにはパネルが2枚あった。何が書いて

であったかと言うと、1つは公務員十戒、1つは地域創造訓。地域を作り上げるには行政に携わるものとしてどう取り組むかというパネルだった。それは行政のみならず我々一般住民としても非常に参考になる内容だったのでメモして帰った。速水市長は8年前市長になられた時に職員の意識改革に取り組むと、ついては接遇日本一を目指すと言われた。まさにパネル見て、これに取り組んでおられるのかと思った。私が言いたいのは、行政と市民が感動を共有する、1つになってものごとに取り組む、パネルの中で1番感じたのは、汗をかき、動く、そのことが住民との一体感が求められていると思う。

もう1つ、地域福祉をどうするかについて、地区福祉委員会が自主組織の福祉部ということで取り組んでおられる。先ほど財政健全化したと言われ、このことで全国的にも注目されている。しかしあくまでも行政サイドの考え方。住民にとって、交流センター構想、特に福祉のことは本当に大切だと思う。自治会単位、小地域で福祉に取り組まねばならない。地区福祉委員会は大きな役割を持った担い手としてあるが、予算は市から一銭もないし、社協からの交付金のみ。市としては社協を通じて交付しておられると思うが、数十万円しかない。また、今年4月に社協大東支部が取次所になりかけた。結果的には支所長のいない支所になった。これから地区福祉委員会と一緒にあって、社協が中心として地域福祉をやらねばならないのになぜ本部へ人を引き上げられるのか、社協の方に聞いた。すると市からの助成がカットされて、社協としてもやむなくそういう体制にされたと言われた。この辺が非常に矛盾していることだと思う。むしろ、これから社協が地域福祉の中心となり住民がかかわってやらねばいけない。地区福祉委員会の中に行政の人が1人も入っていない。すべてボランティアで、会合も夜、皆仕事を持ちながら会議や研修は土曜日・日曜日にやっている。そういうところに市の職員の顔が見えない。これから行政と市民が一体になることが必要。

A：職員の人件費について、16年度54億円、22年度45億円と、かなり下がった。短いスパンで見ると人数は少なくなるが残った職員の平均年齢は上がる。毎年昇給するのでそう1人あたりは減っていないが、長いスパンで見ていただくと減っている。国家公務員の給与を100として地方公務員がそれを超すことはいけない。その割合を示す数字をラスパイレース指数と言うが、県内8市の下から4番目、決して高くない。そのレベルを意識しながら、給与のあり方を模索して現在に至っている。3役は市長が20%、副市長が15%、教育長が13%給与カットし、職員は1.5%カットと昇給抑制をしている。地元の民間レベルを考慮して、開きがないような体系であらねばならないし、職員の勤労意欲を失う給与体系であってもならない。それを頭に置いた給与体系としているのでご理解いただきたい。

それから、職員のミスが市民がかぶることがあってはならないという指摘、全くそのとおりで、広域連合のミスはそれを補うための介護保険料の上乗せは絶対やっていないのでご理解いただきたい。なぜああいう間違いが発生したかと言うと、基本的に介護保険料は6段階だが、雲南広域連合は低所得者向けに10段階として、所得の低い方の介護保険料を抑え、所得の高い方からは多くいただくということで、幅を広くしている。その際、介護保険料と給付の差額分を国から調整交付金でもらうことにしている。申請時に国が求めていた申請方法と違った計算式でやったがために、少なくもらうことになった。それを取り返そうと国と交渉した結果、国も説明に不備があったと認めた。雲南広域連合をはじめ同じような間違いをしたところが11自治体あり、国へ再申請した。国からは改めて申請した11自治体分はすでに交付金 coming。その部分が7割相当額。でももしも、全国の自治体がどこも正しく申請していたら、もともと7割部分しかもらっていない。雲南広域連合が正しく申請していたら、よそへも余計に行っていないわけだから。決してもらうはずのもの100%をもらっていないということではない。

それから、本庁4階のパネルは、総務省の椎川自治財政局長、以前島根県の総務部長だった方で影響力のある方が唱えられたものである。なるほどと思える教訓で、雲南市もいただいて、常がね職員に是非頭に入れるよう言っている。しかし、これに限らず、5つの実践は職員のネームプレートの裏に入れている。それを実践し接遇日本一の市を目指すため、職員は頑張ってくれている。

地域福祉をどう考えるかということ、この5月に地域自主組織の役員の方や交流センターの職員の方々にアンケートや意見聴取を行い自主組織の意見を寄せていただいた。従って、福祉部の位置付けをシンプルなものにしようと考えている。今年中に素案を示して、ご理解いただきながら25年度以降の活動に活かして行こうと考えている。社協の交付金がカットで撤退されたと言う話、どこのところの話かわからないので、後ほど時間を取ってお話をしたい。(市長)

後日回答：社会福祉協議会の運営補助金については、年々削減の傾向にあり平成19年度と平成23年度を単

純に比較しても、144,903千円が120,903千円と24,000千円の削減を図った。

一方では、地域福祉活動を強化することから、社協においては地域福祉を担う組織として地区福祉委員会を定款で定め推進してこられた。

地区福祉委員会は合併以前から、社会福祉協議会において三刀屋町で事業展開されており、事業費は主に地区福祉推進員の人件費として6,500千円を助成していたが、社会福祉協議会としては合併後も全地域で組織化を図り更なる地域福祉の充実を図ることと決定され、事業費も17,040千円と大幅に拡充し社協の運営補助とは別に助成している。

社会福祉協議会の運営補助金については、平成19年度の補助金額に対し30%の削減を目標としているが、一方では委託事業としての性質のあるものは補助事業から除き、新たに委託事業として契約することで推進いただいている状況である。

また、社会福祉協議会におかれては、本所機能の強化を図るため各支部長を本所に集約し、地域福祉の充実を図ることとされた。市としては、社会福祉協議会と共に事務事業を検証し、人員の配置を含めより地域福祉活動が展開できるよう協議してまいりますので、ご理解いただきますようお願いしたい。(健康福祉部長)

Q61：税金・保険料・保育料などの徴収について、100%であれば問題ないが、滞納があると思う。滞納者に対し、強制執行・差し押さえなどの行政処分はされているのか。滞納者がかなりおられるとすれば、市民に跳ね返るものもある。市立病院の医療費分もわかれば教えていただきたい。

A：平成23年度末の滞納額は1億4千万円ばかりあった。平成16年度末が約3億円程度であったので、年々減少している状況である。処分については、文書で催告等を行って、納期限までに納めていただきたい旨通知して、電話・窓口での納付相談をさせていただきながら進めている。98～99%が納期限内に納入してもらっており、1～2%が滞っている。そういう方々には財産調査を行い、差し押さえ等も実施しながら徴収率の向上につとめている。(債権管理対策局長)

A：市立病院の延滞金について、個人未収金は3月末で22,000千円程度で、そのうち7,000千円程度は分納扱いとなっている。滞納額は増えてはいない。県内の公立病院は1億円を超えているところもあるし、同規模の病院でも50,000千円程度の状況なので、当院はどちらかというところ少ない。雲南圏域の患者さんが多いので、地元でもあり少ないのではないかと考えている。(病院事業副管理者)

大東町会場（幡屋交流センター）

Q62：雲南市の医師確保のための奨学金を雲南市民の募金その他で集めることはできないか。もちろん市を始め執行部の方々が、医師確保のために努力されていることは承知しているが、その上に雲南独自の奨学金制度ができれば良いのでは。市長もご存知のように、県、国の育英資金など、それから大学独自の奨学金などで学校へ行った子供たちがいざ医療の方を従事するようになった時に資金のある大きな病院等が自分のところで資金を見ましようとか、そのために自分のところへ来てくれるよう引き抜きもあるということも聞いている。それを防ぐ意味でも、雲南市民の一人ひとりの願いのこもった募金等でそういった奨学金のようなものができれば、雲南市に帰ってくれる子供達もたくさんいると思う。近い将来、雲南の医療のために必要だという奨学金であれば、そういった募金も年間数百円で、対象者は人数的には少ないかもしれないが、そういった方に奨学金を送れるのではないかと考えている。是非、そういったことを考えていただきたい。

A：現実的なご提言だと思う。市立病院としての奨学金がないわけではない。実は地域枠推薦を対象とした学生たちの奨学金を財源はともかくとして、検討してみたらということも話している。奨学金を使ってもらったら必ず雲南市立病院に勤めて下さいということで縛りつけることができるか、というとなかなかそうもいかない。あとは信頼関係である。そのところがなかなか医師確保の奨学金の法則では医師確保の4番バッターとはなり得ていない状況ということがあるので、これから検討していかなければならない問題だと思っている。今ここで前向きなご返事ができない状況なのでご理解いただきたい。(市長)

A：奨学金について、現在病院の方がやっている奨学金は看護師の方をやっている。ただ地域枠推薦の方も県の奨学金制度を利用されている方もあるというところ。先程、市長が申し上げたように、奨学金があるから必ずその病院に勤められるかという部分もなかなか難しい。いろいろな病院で歩き渡られて力をつけられる部分もあるので、まず病院としては選ばれるような病院にならないといけないということで、大谷院長が地域医療人育成センターを立ち上げて4年目に入った。島根大学の在校生5年生6年生24～25人が1週間ごとに研修に、また初期研修も登録病院として大学から、また松江日赤病院、松江市立病院、県立中央病院からも当院にお越しにいただいている状況である。その中からたまたま去年は後期研修でということで2名の若い先生が当院に就職の形で入っていただいた。まずは学生から選ばれて、また研修先として選んでもらうような、そしてまた地域枠推薦の方が初期研修の時の病院に、または後期研修に選ばれるような病院になりたいと思っているのでご理解いただきたい。(病院事業副管理者)

A：副管理者が申し上げた地域医療人育成センターというものを作って4年になる。現在、医師だけでなく医療の担い手が不足している現状がある。これを地域の若い力をできるだけ早くから病院、医療に目を向けていただいて、できればそういう方向の学校へ入っていただき、さらにその先には地元の病院に就職してもらいたい、そういう思いで作ったセンターである。特に医師に関してお話しすると、先程、副管理者が島根医大から24～25人が実習に来るとお話ししたが、大学は100人の定員なので、その4分の1がうちの病院に実習に来ている。六日市病院が一番多いのだが、それに次ぐ研修生の数である。そういうことで地域の病院も捨てたものじゃないということで、魅力ある病院というところをアピールしていきたいと思っている。奨学金に関しては、感じたことがある。人の心はお金では買えない。なぜかということ、お金は返してしまったら終わり。島根大学の場合は一般入試の子がほとんどで、推薦入学者、奨学金をもらっている子はごくわずか。あなたは推薦されたから地域に帰らなければならない、地域でいろんなことがあった時はいかなければならないという締め付けが全然ないわけである。したがって地域に帰ってくるような学生さんたちとの結びつきが非常に重要となってくる。事あるごとに市長にも出ていただいて交流会を定期的に不定期にでも設けている。都会へ出たいというのが若者の人情、心情だと思う。それを医療制度改革が起きてしまって、全国どこで研修してもいいよと、こういう制度改革が行われてしまった以上、これを止めることができない。奨学金が悪というわけでもないが、それに過大な期待を持つというのが今のところどうかという気持ちである。基金というベースがあって、返してしまって逃げてしまおうというモラルがないような子どもたちを育てる、また学生たちも地域の熱い思いの人たちがいるところだったら卒業後に帰ってきたいと思ってくれる、そんな病院になるように努力をしたいと思っている。基金等は検討させていただきたいと思うが、そのような現状なのでご理解いただきたい。(市立病院院長)

Q(再質問)：ご説明いただいた内容について、ほぼ自分は理解していた。甥が自治医大の方へ行っていたので、そういった話は聞いている。その上で、市民の思いのこもった、お金で縛るわけでもない、そういった奨学金なら返さなくてもいい。資金面で、医大に借りてでも行ける子と、借りても行けない子がいるんです。能力があっても、家庭の中で医療に携わるには莫大なお金がいるということだけで、頭からはずしてしまう。そういったことも含めて考えてほしいなと思う。別にお金で縛ってそれが留まるとは思っていない。しかし、雲南市のためになんとかお願いするというところで、市民にお願いすれば、わかってくれる人もいると思う。

A：おっしゃりたいことは雲南市民の心、そういったことが医師確保の大きな力になるのではないかとということだと思う。その意味をしっかりと受け止めて、これからの検討に生かしていきたい。(市長)

Q63：中山間地の関係で事務の簡素化をしていただいてありがたいと思っている。自治会の高齢の方の要望だが、昨年度まで農業の税の申告相談を大東の場合、大東総合センターの4階で行われていたというふうにいるが、今年度は変更になる予定があるのか。高齢の方が、うす暗いところを、また4階まで上がるのは非常に大変だと思う。機器関連のもっといい施設もあると思う。申告相談はたくさんの方が行かれるので、是非施設を変えていただくようにご考慮いただきたい。

A：申告相談の関係だが、農業相談、それに続く申告相談は共に現在まで総合センターの4階で開催している。4階まで上がるのが大変だというご意見は頂戴しているが、総合センターの低いところかというとスペース的に無理がある。検討はしているが、本庁と電算でつなぐことができる場所でないといけないし、また長期間にわたって場所を借りることができるスペースということになるので、そういった場所を検討しているところである。今現在、どこでという結論はまだ出ていない。(市民環境部長)

Q64：雲南市の各種支払いで、自動振替の人は問題ないのだが、振込の場合、例えば雲南夢ネットは振込用紙の中にコンビニでもOKだということで非常に払いやすい。銀行に3時までに行かなくてもいいし、仕事が終わってからでもコンビニで払える。ところが、保育料、給食費、その他雲南市もろもろについては、金融機関しか扱っていないと思うのだが、国税でもコンビニでも払えるようになっていっているのだから、雲南市でもできないものか。コストはかかるとし、回収率、納付率とか分からないが、非常にコンビニは便利である。

もう一点、今度自治会で尾原ダムに行くのだが、さて下調べをしようと思って、国交省の管轄に、「10人、15人ほどで行くんですけど、誰か説明してもらえますか？コンクリートがいくらかかったとか、工期がいくらかかったとか…」と聞いたら「それはできません」という回答だった。「それではパンフレットか何かバスで渡すようなものがありますか？」と聞いても、「それも管理事務所へ来ていただいたら中に展示してありますから見て下さい」と、それだけだった。ということは、行って、管理事務所を見て、帰るしかない。説明も何もなし。雲南市で何か対応できないかなと思ったのだが。それとレガッタはあるけれどボートはない。日曜日だけでもいいから雲南市のホームページに貼っておいて、観光ご希望の方は10名以上だったら受け付けをしてもらい、ボートであのダムを一周回れるようにされたらよいと思うのだが。

A：各種振込の際、雲南市・飯南町事務組合のケーブルテレビ使用料については数年前からコンビニ納付ができるようになっていっている。雲南市としては金融機関での個人納付と口座振替。コンビニ納付は手数料が非常に高いこともあって、実施に向けた検討は現在のところ行っていないという状況である。現在具体的にどれだけの経費がかかるという試算をしていないので、今後試算等もして検討してみたいと考えている。(市民環境部長)

A：尾原ダムについて、尾原ダム管理事務所は国交省所管である。せっかくできたダムなので、見学していただいたりしてご理解していただくのがよいと思う。市にダム対策課があるので、そこで見学とか、ダムの中の説明等、市の方でできる部分もある。中の詳しい部分は国交省の方でないとできないが、ダム対策課が間に立って、「いつ頃見学したいか」と相談していただいたら、対応していきたいと思う。それから、ダム湖を利用してレガッタの大会は開いているが、一般の方が乗って湖面を回るボートは今のところ無い。先般5月20日に『治水を考える集い』を行い、松江の堀川遊覧さんに3艘来ていただいて遊覧するイベントを行ったところだが、常設の遊覧するボートは現在のところ無い。ダムについてPRが不足している部分もあると思うので、視察の受入れ、説明について市の方でも検討していきたいと思う。(政策企画部長)

A：補足説明をしたい。まず、コンビニでの支払いを拡充したらどうかということだが、住民サービスの向上を図っていく上で、それが市民のみなさんにも受入れてもらえるということであれば、なくてはならないと思う。このためにはシステム改修が必要になるということ、それについてどのくらいの期間がかかるか、あるいは事業費はどのくらいか、他の市の支払いの実態を調べてみて検討してみたい。また、そうした支払いをするにあたっての手数料の問題になると市民の皆さんの負担も生じてくる、そういうことを総的に検討しながら、住民サービスの向上のための対策を検討してみたいと思うので、しばらくお時間をいただきたい。

尾原ダムについて、もっと親切なガイドが必要だということについて、尾原ダムに限らず、これから高速道路時代、たくさんの方が雲南市に来てくださる町、いろんなところの案内がしてもらえると環境づくりが大切だろうと思う。3日前、岡山県の真庭市に行ったが、真庭市観光協会にはお客さんを飽きさせないよう巧みに説明されるベテランのガイドさんがおられた。そうした体制づくりが雲南市も急がれるというふうに思っているので、貴重なご意見、しっかり活かしていきたい。(市長)

Q65：今後の雲南市の方針等について、聞かせていただきたい。昨今、中学校とか学校でのいじめによる自

殺問題が騒がれているが、将来の雲南市の担い手となる子供達を育てていく上で、今後の対応とか、新たな政策、新しい対策がとられているか、聞かせていただきたい。

Q66:保護者から、あるいは地区の方から時々「この頃学校へ行くと先生じゃない人がいるがあれは誰かね？」とお話を聞く。「確か、この頃は学校に教育コーディネーターという人がおられるはずですが、そのことですか」とお答えしている。市長さんのお話の中にも、様々な体験を通しての次の時代を生き抜く子供の育成ということを掲げておられます。そこで教育コーディネーターという方の役割とか、その仕事の内容とか、効果、そういう人を配置をしたためにどれだけの効果があっているかについて、もう少し保護者とか市民に何らかの方法で情報提供されたほうが良いと思う。

A:まずいじめに関する件について、いじめは、どこにも起こりうる、そしてまたあるという認識で進めている。今回も各学校に、通知、指示の徹底を図っているところである。日頃からどういう対策をとっているかという、1つ目にはまずしっかり観察していただく。何かおかしいなと感じたら、次にアンケートを取る。そして、3つ目はどこかでこの子どもが一人になっていないかどうなのか、こういう視点から学校の方でお願いしたいと思っている。私どもの教育委員会の学校教育課指導支援グループには指導主事の専門職の職員が3名、社会教育主事で専門職4名がいるほか、指導支援の担当の職員がそれぞれグループリーダーをはじめ、配置をしている。このグループが1学期間すべての学校を回った。そして、課題のある学校については、研修会をやったりだとか、夏休みを利用して引き続き第2順目をやっていくということである。そういう状況を私を含めて管理職がしっかりと把握して、そして実際に対応していく体制をとっている。

やはり学校の状況がわかるということで、教育委員会の職員を学校へ配置している。これが拠点の学校7校、すべての中学校に教育支援コーディネーターという形で私どもの職員が職員室にいる。したがって、学校の状況がすべてわかるし、何かあった場合に一緒になって動く、危機管理も含めて、そういう体制をとっている。こうしたことから早期発見、早期対策をうっている。なかなかいじめというのは見えにくい部分もあるので、あるという視点で見抜く力も教員の研修を進めてまいりたいと考えている。

それから、今、社会の変化の中、そして様々な子供を取り巻く大きな課題があり、もう学校だけでは支えきれないという現象がある。できるだけ多くの方が学校教育を支援していくということで様々な方に入っている。地域が少子化になったりして、地域そのものが、地域の中で、子供たちがいるんなことができない状況の中で、学校の中で1つの人間関係作りをしていくということがあり、そうするためには誰かがコーディネートしていかなければならない。このコーディネーターは3種類(①、②、③)あり、①各中学校に駐在する教育支援コーディネーターと、②拠点になる小学校7校に駐在し地域と学校と一緒に健康体力づくり等をやっている社会教育コーディネーターがある。これ(社会教育コーディネーター)は教育委員会の職員4名と民間の方で社会教育を専門的に行っている3名の計7名が配置されている。③それ以外にすべての小学校19校に19人のコーディネーターの方がおり、地域の方が学校へ入っている。

こういったことについて、毎年調査をしており、それぞれ報告書も作っているが、ご指摘のようにまだまだ周知不足と声があるので、周知をさらに徹底をしていきたいと思っている。そうした形で地域の力を借りて、一緒になって学校を動かしていこうというふうに考えている。コーディネーターの名前は、教育支援コーディネーターということで教育委員会の職員と地域の方である。(教育長)

Q67:木次のおろち湯ったり館について質問させてもらいたい。あそこには半年の会員証と1年の会員証がある。半年は6,500円、1年は12,000円。例えば、1年間分を買って本人が半年内で亡くなったとすると、丸々半年分は残っている。「例えば、半年は家族の身分証明書でもあればゆったり館へ持って行ってそういう方法はできないんですかね」と聞いたら、「それは無効です」と言われた。「なぜ無効なんですか」と聞き返すと、「私らにいわれてもわかりません。そういうふうに決まりました。」との回答であった。買う時には何も説明されていない。だったらそういうふうに決まりましたと説明をして、もっとお客さんが納得するような注意事項とか書いておかないと。

それに関連して、あそこをもっと教育していただきたい。「あなた方は例えば宍道の大森の湯とかあっちこっち行ってる？」と聞くと、「なんでそんなところに行かないといけませんか」という回答。それでは責任がないと思う。自分がそこで勤めさせてもらっている過程で、あそこの温泉はよかったとか、自分らもそういうとこ

へ来てもらわないといけないとか、それが地域の発展につながると思う。前は年間15,000円で入浴100円だったのが、今は12,000円で半年でも1年でも1回が入浴200円となっている。前の15,000円の会員証が人数的に多かったと思う。今は減っていると思う。毎年データはあると思うが、普段は本当に少ない。年間通してみればいいのだが。普段の入浴がいい具合にできてないと思う。皆様方もたまに行ってみてほしい。今も申しあげた1年間の会員証の半年分のことについてはどういう方法を考えておられるのか。

A：直接は木次総合センターが担当している。おろち湯ったり館については指定管理をしている。今、木次都市開発株式会社でお願いをしている。これは平成9年12月にオープンしており、14年経過している。大変ご利用いただいております。当初が一番多い時で平成10年に1日当たり607名の入浴者、年間で189,000人。平成22年で約112,000人、1日当たり357名で沢山の方々に来ていただいている。右肩下がりが多かったわけだが、昨年、木風呂などを改装して、中を修繕して持ち直したという状況である。今は23年度までで年間200万人は突破している。ご指摘のことは、きちんと担当部署とそこを通じて木次都市開発株式会社の方へ伝えて、改善をできるだけ早くやっていただきたいと思う。それから、会員の件についてはよく調べさせていただく。できるだけ早く会社の方で協議をしていただき提示をさせていただきたいと思う。せっかく大東の方からも来ていただいております、また市外の方からも結構きていただいているが、いろんな施設が競合しており、最近では仁多の佐白温泉『長者の湯』も1万人突破ということで、そういう中で競争なので、お客様に対するサービスを徹底していただいて、向上させていかなければならないと思う。貴重なご意見をいただいたので、きちんと責任をもって改善を図っていきたい。(副市長)

Q (再質問)：1年分買う時には、そういう答えでいいのか。今、1年分を買ったら、また「無効です」と言われるのか。

A：そのことは不合理な点だと思う。従ってご指摘のことについてはきちんと対応するように協議していきたい。(副市長)

Q (再々質問)：私の半年の期限がもう切れる。今、返事がないということは、1,000円損しても半年を買った方がいいということか。そういう解釈していいのか。

A：きちんと皆さん方に損にならないように、あるいは不公平にならないような措置をとっていただくように協議、申し入れをしたいと思う。(副市長)

後日回答：会員入浴(半年・一年)券については、家族に限り譲渡を、「可」とする。職員のお客様への対応が悪い点については、改善をするように、再度徹底をするようにしていく。具体的には、「お客様接遇研修会」を計画し、改善を行う。

Q68：質問ではないのだが、今、30～40代世代は雲南市の職員をカットすることはみんなが賛成では無い。雲南市でも、雇用の面も含めて一番の大企業でありますので。先ほどご意見であったように、尾原ダムの説明者とか、教育支援コーディネーターのように、いろんな職種があるが、給与面はともかく、財政面もあると思うが、必ずしも職員カット、削減というのをみんなが望んでいるというわけではないので、その辺も頭に入れて考えてほしい。

A：職員数をむやみに減らすばかりが能じゃないよというご意見だが、おっしゃるとおりだと思う。今、職員数のあり方については合併協議会の時からどのぐらいが一番いいかということを探っていたわけだが、やっぱり合併して雲南市になったら、雲南市と同じような面積で、同じ6つぐらいが一緒になって、553km²になったが、当然出来上がってほやほやの雲南市だから、何十年も前から雲南市と同じような規模、人口、面積のところに比べて当然多い。将来的には近づけていくことが職員数のあり方として求められていく。一度に持つて行くというわけにはいかないから、次第に計画を立てたい同規模の団体に近づけていく対策が講じら

れなければいけないということでこの8年間やってきた。職員数の計画について、実態よりも少しずつ計画より先に人数が推移している。10人辞められれば、4分の1相当の3人、2.5人、あるいは多い時は4人の割合で採用させていただいている。市民の皆さんに対してのサービス低下に結びついていくということがあってはならないので、今言われたことは、しっかりとこれまでも増して、よく受け止めて、今後活かしてまいりたいと思う。(市長)

大東町会場（古代鉄歌謡館）

Q69：雲南市は原発から30キロ圏内に入った。海潮地内は20キロ圏内に入っている。市職員の災害体制の配置を作っておられるようだが、各地域の住民として早急に対応できるような防災組織、防災訓練の体制づくりが必要。これまで急傾斜地・雪害・豪雨では出ていたが、早急に取り組みをして欲しい。訓練なども実際やってみて初めて分かることもあると思うので、具体的にどの程度進んでいるか、どういう方向づけが進んでいるか聞きたい。

もう1点、高速道路無料化のときは県道松江木次線も車が通らなかったが、今はすごい量の車が通っている。県や市も交通量調査をしておられると思うが、最近の状況はどうであるか。道路改良も進んでいるが、交通事故が頻発している。海潮地内は松江方面から北村までは進んでいるが、中湯石中屋方面から新庄あたりまで全く進んでいない。カーブが多く道幅も狭い。一時中屋地内から飛石の桂荘付近までトンネルという話も出たこともある。カーブが多い関係で、トンネルだと時間短縮されて安全にやれる。県の関係だと思うが、市からも住民の安全という面から、根本的な対策をとっていただくよう要望していただけないだろうか。温泉地内・中屋地内は、改良しても事故が多い。凍結する場所が多いので日当たりのよい場所を選定していただくとか、是非対策を検討していただきたい。

また、最近大東町内で食事する場がほとんどない。どこにあるかな、と探したら市立病院の4階にあるというような話も出るくらい。大衆食堂のようなものがなんとかならないかと思うけれど、海潮地内も大東町もだんだん減って残念でならない。海潮地区振興会は桂荘の運営をしているが、地産地消でお昼に50食程度の提供ができないかと考えているが、規制が厳しくて、年に2~3回イベントでやるのはいいが、それ以外はダメだということである。高齢化も進んでおり、食事する場が少しでも増えればと思うが、地域・市をあげて拠点づくりが必要だと思う。

子育て支援について、海潮地区では幼稚園の放課後預かり保育、小学生放課後児童クラブ事業を進めている。木次町で幼保一体施設を考えておられるようだが、海潮地区はかなりの体制までは作っており、0~2歳児が幼稚園に入れるような体制づくりができるよう、市の検討の中に加えてほしい。見解・方向を聞かせていただきたい。

A：防災組織体制充実、もとより行政もしっかり対応していかなければならないし、市民の皆さんの力も発揮していただかねばならない。現在42の地域自主組織のうち、自主防災組織があるのが18組織ある。それぞれ活躍していただいている。まず第一は、全部の地域自主組織で体制を構築されることが大切なので、今後、早急な設置を呼びかけたい。実際に防災訓練がなされなければいけないということで、市では災害時要援護者支援事業をやっている、かなり大がかりに訓練をしている。各地域に逐次広めて行きたい。

県道が大変な車の量でということ、現在の大東総合センターまでの事業は平成25年度までに完成する。清田川までが平成29年度まで、バイパス2.2キロがいち早く完成すると、余計にこっちに車が流れてくる。松江木次線の整備については、雲南・松江県土整備事務所が連携を取っており、松江市・雲南市が出かけて、県と市一体になって県道早期整備に取り組んでいる。確認は毎年やっているの、整備に力を入れて行きたい。それ以外の市道整備についても、車の量が多くて事故が多発しているということ、雲南市の幹線道路の約80%が県道で占められているので、県道改良に合わせて市道改良することが大事だと思う。主要地方道の改良率は、雲南市管内は65%くらいで、生活道路については47%くらいなので、これを60%くらいに高めていく。また主要地方道の改良率も松江市の72%に近づけて行く目標を掲げてやっているところである。できるだけ早くやっていただくよう、市としても働きかける。凍結対策について、しっかり除雪して、凍結につながらないような除雪対策をしていかなければならないと思っているし、今度県との話し合いも行うことにしている。

大東町内に食事をするところが少ないこと、これは民力に是非力を発揮していただくことと、地域自主組織

のコミュニティ事業としてぜひ取り組んでいただけるような地域自主組織のあり方、今は税金も払って行かねばいけなくなるので、今、総務省に対してスーパーコミュニティ法人の実現を働きかけているところである。コミュニティビジネスをやれば税金も払っていかねばなくなるが、一般の営利法人と違って、地域自主組織がそういう事業をやっていく場合には、特別な目で見てくださいということ。地域自主組織のみなし法人的な組織ができあがったとすれば、一般の営利法人と同じような税を課すのではなく、地域自主組織を法人化することができるような特別な法律を制定して下さいと市として申し入れている。市民の皆さんが食事やくつろぐことのできる場所の実現を目指していくことができればと思っている。

子育て支援対策、海潮地区振興会におかれては先進的な取り組みをしていただいております、心から敬意を表する。就学前児童対策についても対応して行かねばならないと考えている。できるだけ早く市民の理解をいただける形で、雲南市全体に広げることが大切だと思うので、知恵をお貸しいただきたい。(市長)

Q70：吉田町でプール教室があること、健康福祉部の方でも一生懸命宣伝しておられ、私たちにも宣伝して下さいと言われる。プールはどこですかと聞かれ、送迎バスが総合センターから出ますよと言うけど、吉田町と言うと遠い所のように感じられ、二の足を踏まれる。研究所うんなんがあつて、事業をしていることが、市民の皆さんに周知徹底されていない気がする。高齢者の方は、行かれると「良かった、良かった」と言われる。今年も募集があつて、私たち資格をいただいたものが指導に行くけど、今までは月1回程度だったのが、今年は生徒が少なくて何カ月かに1回くらいしか回数がない。広く皆さんに行ってほしい。本当に足腰が健康になる。もっと良い宣伝方法がないか、是非お願いしたい。

A：資料にもあるが、今後の必要な対策の中で、水中運動の必要性や効果などについて周知徹底をはかることを挙げている。PR、情報発信は大変大切だと思うので、今までも増して工夫をこらして情報を発信していくので、よろしくお願ひしたい。(市長)

Q71：安心安全のまちづくりは今日的な大きなテーマだと思う。1点目の原発に頼らない社会の実現ということ、皆それには異論がないと思うが、もう少し具体的に施策としてどういうイメージをお持ちなのか。活断層が原発の下にあり、再調査したらどうかというような話もニュースとして出ている。生きて行く上で大きなテーマである。市として、どういう形で原発に頼らない社会の実現を目指しているのかということ、市民にどういう方法で知らせていく考えかを聞きたい。

A：原発に頼らない社会の実現について、市町村、基礎自治体としてどういう対策をして行くかということは、ある程度限界があると思っている。まずやれることは、マイナス的発想かもしれないが、節電に努めよう。それが仮に全国に広まって無駄な電気は使わないということになると、必要総発電量が落ちてくるので、年中取り組んでいく必要があると思う。また、中電から送電されている以外の発電方法はないかということで、市内の小中学校の屋根全部に太陽光発電を取り付けた。ご家庭で太陽光発電を設置される場合は補助制度を設けており、奨励している。それから小水力発電の可能性について県も打ち出しており、その施策に則って雲南市も適地を挙げている。小水力発電によって、地域的に電力をまかなえるだけまかなって行こうということ。先ほど里山再生プロジェクトと言ったが、木質チップによってチップボイラーを燃やそうと考え取り組んでいる。ゆくゆくは木質チップによる発電ができないかということ。これからのあるべき姿だと思っている。雲南市はわけて林地残材が多いので、チップ化して市民の皆さんにもチップボイラーとしてご家庭で使っていただく、そういうところも広げて行きたい。今、高性能のチップボイラーは普通のダルマストーブよりも高いけれど、これが普及して行くと石油燃料に変わるものになる。そういうところから、できれば発電につなげていくべき。また地熱発電もこれからのあり方として研究されねばならない。また、今電力会社で検討されているのが、液体天然ガスでガスタービンをもわして発電機を動かす方法。ガスタービンコンバインドサイクル発電という名前前で東京電力と関西電力で稼働している。建設期間も短く、コストも格段に安いし、熱効率が高く、原発は30%、ガスタービンは60%と倍近く違う。今後電力会社でも取り入れられるべきと言わねばいけないし、研究が必要と思う。(市長)

A：取り組み状況についてお知らせしたい。原発のある松江市以外で、雲南市・出雲市・安来市・鳥取県米子市・境港市が30キロ圏内に含まれており、国や知事に対して原発の安全性をきちっと検証して説明して下さいという要望をしている。その中には活断層に起因する地震というものも含まれている。自治体としては、あってもならないが本当に原子力災害が発生した時には、いかに安全に避難してもらうかが1番重要になってくる。その計画を作っているところなので、年内にはまとめて個々にそれぞれわかるような形でマニュアル化して、逃げるのであれば、どういう経路でどういう形で、こちらの方に避難をして下さいというようなところで、きちんと作りお配りしようと考えている。出前講座という形で積極的に出かけてお知らせするので、ぜひ、要望を上げていただきたい。それから、自主防災組織がまだ立ち上がっていないところについても支援をしていきたい。自主防災組織のマニュアルを作ったが、それを活用してどういうふうにして行くか、私たちも一緒に考えて、その地区に合ったものを作って行きたいと考えているので、ぜひ声をかけていただければありがたいと思う。(総務部統括危機管理監)

要望：感服したのは、将来的にという枕詞はあるが、原発に頼らない社会を実現するというのが、雲南市・市長のスタンスというふうに向うことができた。また雲南市だけが安全でいいというわけではないから、ぜひ近隣の自治体と連携を取っていただきたい。原子力発電についてはいろんな意見があるかとは思いますが、安全な暮らしがしたい、健康でいられる世の中になるということは、皆が共通する思いだと思うので、それに向けての取り組み、施策を展開していただき、市民に安心感を持たせるような市政運営をお願いしたい。